平成２９年度
教育委員会の事務の管理及び
執行状況の点検及び評価報告書
（平成２８年度事業）

平成２９年８月

日野市教育委員会

目　　　　次

Ⅰ　はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１
Ⅱ　点検・評価の基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１
　１　目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１
　２　点検・評価の対象・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１
　３　点検・評価の実施方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１
Ⅲ　教育委員会の活動状況の点検・評価について・・・・・・・・・・・・・２
　１　教育委員会の組織・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２
　２　活動状況の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２
　３　点検・評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２
　４　学識経験者の意見・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３
　平成２８年度　教育委員会活動状況・・・・・・・・・・・・・・・・・７
　（１）構成　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７
　（２）定例会・臨時会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７
　（３）日野市総合教育会議・・・・・・・　・・・・・・・・・・・・・９
　（４）教育委員会施策研究会等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・９
　（５）市長と教育委員との意見交換会・・・・・・・・・・・・・・・１１
　（６）日野市立小中学校ＰＴＡ協議会と教育委員との意見交換会・・・１１
　（７）校長会と教育委員との意見交換会・・・・・・・・・・・・・・１１
　（８）教育委員の学校訪問・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１２
　（９）教育委員の研究発表会への出席・・・・・・・・・・・・・・・１３
　(10) 教育委員の視察研修・連絡会等・・・・・・・・・・・・・・・１４
　(11) 教育委員の関係行事への出席・・・・・・・・・・・・・・・・１５
　(12) 教育委員として就任している他の組織の委員等・・・・・・・・１６
Ⅳ　主要な取り組みの執行状況の点検・評価について・・・・・・・・・・１７
　１　教育委員会の主要な取り組み及び評価対象・・・・・・・・・・・１７
　　　教育目標(体系図)　　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１８
　　　日野市教育委員会の主要な取り組み(平成２８年度)・・・・・・・１９
　　　日野市教育委員会生涯学習部門の主要な取り組み(平成２８年度)・２０
　　　評価対象事業一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２２
　２　点検・評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２３
　３　学識経験者の意見・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２３
　４　個別事業の評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３４
(資料)
　・日野市教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価実施要綱
　・学びと育ちの日野ビジョン（日野市総合教育大綱）

平成２８年度の日野市教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成２６年法律第７６号）附則第２条第２項の規定に基づき、改正前の地方教育行政の組織及び運営に関する法律を適用している。

Ⅰ　はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下、「地教行法」という。）では、『教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならない』とされている。

この報告書は、同法の規定に基づき、日野市教育委員会が行った点検・評価の結果をまとめたものである。

Ⅱ　点検・評価の基本方針

１　目的

（１）施策及び事務事業の取り組み状況について、点検及び評価を行い、課題や取り組みの方向性を明らかにすることにより、効果的で、市民に信頼される教育行政を推進していく。

（２）点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに市民に公表することにより、市民に対する説明責任を果たしていく。

２　点検・評価の対象

点検・評価の対象は、平成２８年度の教育委員会の活動及び平成２８年度の主要な取り組みとした。

３　点検・評価の実施方法

点検・評価を行うに当たっては、その客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する次の２名の方からご意見をいただいた。

青木　秀雄　（明星大学教授）
南雲　成二　（実践女子大学教授）

Ⅲ　教育委員会の活動状況の点検・評価について

１　教育委員会の組織

教育委員会は、政治的中立性を確保し地域の実情に合った教育行政を行うことを目的として「地教行法」により設置される合議制の執行機関で、５人の委員で構成される。

委員は人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有するもののうちから、市長が市議会の同意を得て任命し、任期は４年である。

委員長は委員のうちから選出され、教育委員会の会議を主宰し教育委員会を代表する。委員長の任期は１年である。

教育長は、委員のうちから任命され、その職務として教育委員会の指揮監督の下に教育委員会の権限に属するすべての事務をつかさどること及び教育委員会のすべての会議に出席し、議事について助言することとされている。

２　活動状況の概要

教育委員会では、毎月１回定例会を開催し教育に関する議案、協議事項、報告事項等を審議している。また必要に応じて、臨時会を開催している。

平成２８年度は、定例会を１２回開催し、議案６１件、報告事項２３件、請願審査５件について審議等を行った。

また改正「地教行法」の規定により「日野市総合教育会議」が開催され、平成２８年８月１７日の会議において「日野市総合教育大綱実現に向けた市の取り組み」について討議された。

このほか、定期的に教育委員会施策研究会を実施するとともに、市長及び校長会との意見交換会、日野市立小中学校ＰＴＡ協議会との意見交換会、学校訪問や学校の研究発表会、視察研修、生涯学習関連行事等に出席した。

※詳細は、７ページ「平成２８年度教育委員会活動状況」を参照

３　点検・評価

教育委員会の活動状況に関して点検した結果、「地教行法」の主旨に則り適正な組織運営を行ってきたと考える。

定例会では、平成２９年度の主要な取り組みの策定、第４次日野市特別支援教育推進計画の策定等、教育行政の基本方針を決定した。

このほか、市長との意見交換会で教育委員会の施策や予算に関して、市長部局と調整

を図るとともに、校長会や日野市立小中学校ＰＴＡ協議会との意見交換会で活発に議論を行い、学校や地域との更なる連携を進めた。

また、各事業、式典等に数多く出席することにより現場の状況や実態の把握に努めた。

４　学識経験者の意見

（１）明 星 大 学 教 授　　青木　秀雄

平成２８年度教育委員会は、定例会を１２回開催し、議案６１件、報告事項２３件、請願審査５件について審議し、「第４次日野市特別支援教育推進計画」等の教育行政取り組みのための基本方針を策定した。また、「日野市総合教育会議」において「日野市総合教育大綱実現に向けた市の取り組み」について討議され、この大綱「学びと育ちの日野ビジョン」に基づく教育政策が実質的に推進されている。

「第３次日野市特別支援教育推計画」の最終年度に当たり、文科省の委託事業「発達障害早期支援研究事業」を活用し、小・中学校教員に対する授業のユニバーサルデザイン化に加え、個への配慮を深めるための授業外補充指導でのリソースルームの教材開発のための調査を実施し、教材活用により一人ひとりの学習を保証する体系化の深化を図るために、教員の指導力向上に向けた取り組みの事業等がさらに推進できた。この成果が「第４次日野市特別支援教育推進計画」（期間：平成２９年～３１年度）に引き継がれ、上記ビジョンの下で教育と福祉の連携が強化されることにより、ここに策定された計画の着実な実現が期待される。

毎月１回教育委員会施策研究会が実施されるとともに、市長との意見交換会を２回、校長会との意見交換会を１回、日野市立小中学校ＰＴＡ協議会との意見交換会を３回開催し、また学校訪問１０回や学校の研究発表会６回、視察研修等１１回、生涯学習関連行事等にも鋭意出席し、活発な意見交換・議論に基づく連携の推進と現場の実態把握に成果を上げている。

以上、教育委員会の活動状況に関して点検した結果、「地教行法」の趣旨に則り、適正な組織運営が実施できている。

（２）実践女子大学教授　　南雲　成二

「教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価」に関わる任をいただき、真っ先に日野市ＨＰの教育委員会評価報告書ｐｄｆファイル過去９年間分を読ませていただいた。平成１９年度事業から平成２７年度事業まで、各部署の報告資料を基に丁寧な点検と評価がなされ、次年度への課題を明確化する努力もしっかりと受け継がれていると感じた。これからの役割と責任を考える時、平成２４年度「学識経験者の意見」における明星大学名誉教授森下恭光氏の言葉を、しっかりと継続・発展させていきたいと考えた。

昭和２３年に教育委員会法が制定され、それにより従来の中央集権的教育行政は地方分権的教育行政へとその方向を転換することになるが、その実現には多くの課題があり、それは現代にも及んでいる。昭和３１年に法改正が行われ、教育委員会法は地方教育行政の組織及び運営に関する法律と名称は変わった。しかし、その基本理念は変わらない。すなわち、①教育の地方分権、②教育の民主化、③教育の自主性の確保、の３点は変わっていない。もちろん、そのことは関係者の努力と工夫なしに実現できることではない。点検・評価はそのための作業にほかならない。（Ｐ３より引用）

また、森下氏のバトンをリレーされた明星大学教授青木秀雄氏が、平成２７年度に指摘されている事柄と、翌２８年度に言及されている事柄を踏まえて歩を進めたい。

「改正地教行法」が平成２７年４月１日から施行され、政治的中立性、継続性、安定性を確保しつつ、教育行政における責任体制の明確化、迅速な危機管理体制の構築、地域の民意を代表する首長との連携の強化、いじめによる自殺事案等の問題に対して、国が最終的な教育行政の責任を果たせるようになること等抜本的な改革が目指されている。（平成２７年度評価報告書Ｐ３より引用）

（前略）平成２７年度から実施された教育委員会制度は、教育委員会を執行機関として残し、教育委員の選任も従来どおりとするなど政治的中立性を配慮した一方で、総合教育会議の設置及び教育長の任免を首長の直接任免（議会の同意）とし、教育行政の責任者、教育委員会の代表者として位置づけし直すなど、首長の教育行政への関与を強める要素を盛り込んだ。（平成２８年度評価報告書Ｐ３より引用）

日野市教育委員会の実践・研究・研修の基盤は、日野市の教育目標にある。「ひのっ子教育　～地域と共につくる基本と先進の教育～」⇔ひらこう世界へ！　のびようともに！　つくろう夢を！　こえよう自分を！ここに全ての願いと想い、方向性が込められている。平成２８年２月２４日に出された「日野市総合教育大綱（＝学びと育ちの日野ビジョン）」テーマ：ひのっ子を包み込む学びと育ちの環境が地域から世界へ羽ばたく日野人を育むと、具現化を図るための６観点は、まさに実践指針であり、評価規準であると考える。

以下、平成２９年度（平成２８年度事業内容に基づく）の点検・評価を進めていきたい。

①例年通り定例会が１２回開催され、議案６１件、報告事項２３件、請願審査５件について審議等が丁寧に行われ、教育課題が適切に推進されていることを高く評価したい。ただ残念なことは、傍聴者総数が３名と極めて少ないことである。ホームページも充実し議事録も公開されているので、情報開示・情報提供の点からみれば傍聴者の少ないこ

とを気にしすぎない方が良いもかもしれない。しかし、「学びと育ちの日野ビジョン」リード文にあるように「教育と福祉の連携をさらに強化し、『第二次日野市学校教育基本構想』、『日野市生涯学習推進基本構想』、『新！ひのっ子すくすくプラン』を地域の方々共に総合的に推進します」の実践的取り組み課題からすれば、傍聴席に直接参加してくださる日野市民（地域）の方々を増やしていく方法を考えたい。例えば、平成２８年６月２３日開催、第３回定例会の請願審査【案件：日野市立中学校におけるＡＬＴ（アシスタント・ランゲージ・ティーチャー）授業数の増加に関する請願】は、母語日本語教育（＝国語科教育）のこれからの課題と併せて、外国語（英語科）教育・言語教育の充実には欠かせない課題（案件）である。幼保・小連携との関連、小中（高）一貫教育との関連、中高大接続教育との関連からも、ＡＬＴとＨＴ（ホームルームティーチャー）やＥＳ（イングリッシュサポーター）の協力教授研究、学習支援方法の開拓からも喫緊の検討課題である。審議検討する場に、より多くの市民の傍聴を期待したい。

②２年目となる「日野市総合教育会議」の内容充実はすばらしい。詳細は日野市ホームページを開き、平成２８年度日野市総合教育会議「配布資料（１３頁）」と「議事録（２３頁）」に是非目を通していただきたい。総合教育会議に出席された１７名の方々の真摯な息づかい、教育実践・評価・改善への深い情熱と意志を感じることができる。併せて、施策内容と具体的な成果と課題もよく見えてくる。大坪市長、西田教育委員長、髙木教育委員長職務代理者、岡本教育委員、濵屋教育委員、米田教育長、そして事務局の方々の誠実で意欲的な話し合い、協働協議の在り方にこれからの「総合教育会議」の可能性を見いだすことができる。議事録後半１３頁～２１頁は特に大切な指摘と意見が出されている。

キーワード：「子どもをトータルに見る力」（学び手個々の代理不可性、からだぐるみのかしこさ・やさしさ・つよさを見守り育みあう力）、「クリエーティブラーニング」（アクティブラーニングを超えていく学習創造力）、「教育実践・教育研究におけるフィードバックとフィードフォワード」「教育と福祉の連携と協働、実践に向けてのデザイン力・マネジメント力とリーダシップ力」「ポジティブリストを増やしていくことの危険性」（教育・福祉実践における限定保障、３M＜Man、Money、Material＞　）

③教育委員会施策研究会（年１２回実施）、市長と教育委員との意見交換会（「日野市総合教育会議」とは別に２回実施　＜７月：これからの子どもたちが生きる社会と新たな学びのモデル　１２月：平成２９年度予算編成における教育部の重点施策＞）、日野市立小中学校ＰＴＡ協議会との意見交換会（年３回）、校長会と教育委員との意見交換会（テーマ：貧困等から子どもの育ちを守り、支えることについて）、教育委員の学校訪問（幼小中１０カ所）、教育委員の学校研究発表会への参加（小・中６校）、視察研修・連絡会参加（主要１１カ所）、教職員辞令伝達式・入学式・周年事業＆記念式典・

運動会・各種学習発表会・文化学芸関係発表会・卒業式＆修了式等、年間教育実践関連行事・式典への教育委員の積極的出席と参画。

一昨年も昨年もそして今年も、「教育実践現場」を大切にし、園児・児童・生徒の実際を丁寧に視察し、教職員の現状把握と職能成長支援に積極的に取り組んでいただいた。

平成28年度　教育委員会活動状況

（1） 構成

職名	氏名	委員初任年月日	任期
委員長	西　田　敦　子	平成22年12月4日	平成26年12月4日～平成30年12月3日
委員長職務代理者	髙　木　健　夫	平成23年6月28日	平成28年6月28日～平成32年6月27日
委員	岡　本　　力	平成23年9月30日	※平成27年9月30日～平成29年9月29日
委員	濵　屋　　浩	平成25年6月3日	平成27年10月2日～平成31年10月1日
教育長	米　田　裕　治	平成22年8月3日	平成26年8月3日～平成30年8月2日

※改正「地教行法」施行の日（平成27年4月1日）から4年を経過するまでの間に任命される委員の任期は、当該委員の任期満了の期日が特定の年に偏ることのないよう、1年以上4年以内で当該地方公共団体の長が定める規定に基づく。

（2） 定例会・臨時会

毎月1回定例会を開催し、議案、協議、報告事項等、教育に関する事項を審議した。
平成28年度は、定例会を12回開催し、議案61件、報告事項23件、請願審査5件について審議等を行った。

	区分	件数	主な案件	傍聴者数
第1回定例会 平成28年4月15日開催	議案	16	日野市立幼稚園保育料条例の一部を改正する条例制定の専決処分の報告承認の提出について、日野市立幼稚園保育料条例施行規則の一部を改正する規則の制定の専決処分について、日野市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則の制定の専決処分について、日野市教育委員会所管職員の職名に関する規則の一部を改正する規則の制定の専決処分について、第27期日野市立図書館協議会委員の任命について、第30期日野市社会教育委員の委嘱について、他	0
	報告事項	4	平成28年第1回日野市議会定例会の報告、日野市教育委員会後援等名義使用実績報告（平成27年10月～平成28年3月）、他	
第2回定例会 平成28年5月12日開催	議案	5	ロケーション活動に使用する日野市教育委員会が所管する施設の使用料に関する規則の一部を改正する規則の制定について、平成28年度日野市教育委員会評価委員の委嘱について、他	0
	報告事項	1	平成28年度「選べる学校制度」実施状況	
第3回定例会 平成28年6月23日開催	議案	5	日野市いじめ防止基本方針の一部改訂について、第29期日野市文化財保護審議会委員の委嘱について他	2
	請願審査	5	ALT事業の時間講師適用を非常勤講師適用に変更することに関する請願、日野市立中学校におけるALT授業数の増加に関する請願、他	
第4回定例会 平成28年7月15日開催	議案	2	教育委員会委員長職務代理者の指定について	0
	報告事項	3	平成28年第2回日野市議会定例会の報告、要綱の制定及び改廃の報告（平成28年4月～6月）、行政情報の公開請求	
第5回定例会 平成28年8月12日開催	議案	5	日野市立中学校教科用図書の採択について、日野市立小学校教科用図書の採択について、日野市立小・中学校特別支援学級教科用図書の採択について、平成28年度教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書（平成27年度事業）について、他	0
	報告事項	1	行政情報の公開請求	

	区分	件数	主な案件	傍聴者数
第6回定例会 平成28年9月27日開催	議案	4	学校運営協議会を置く学校の指定について、他	0
	報告事項	4	平成29年度入学「選べる学校制度」希望調査集計結果（小学校）、平成28年度日野市立図書館の運営の状況に関する評価書（平成27年度事業）、平成28年度日野市中央公民館の運営の状況に関する評価書（平成27年度事業）、平成28年度日野市郷土資料館の運営の状況に関する評価書（平成27年度事業）	
第7回定例会 平成28年10月13日開催	議案	1	教育委員会職員の分限休職の専決処分について	0
	報告事項	5	平成28年第3回日野市議会定例会の報告、平成28年度就学援助申請者数及び認定者数（平成28年4月～6月）、平成28年度日野市高校生奨学金の申請者数及び決定者数、他	
第8回定例会 平成28年11月10日開催	議案	4	教育委員会委員長の選挙及び委員長職務代理者の指定について、教育委員会職員の懲戒処分について、他	1
	報告事項	3	平成29年度入学「選べる学校制度」希望調査集計結果（中学校）、平成28年度全国学力・学習状況調査結果分析、平成28年度「東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査」分析	
第9回定例会 平成28年12月9日開催	議案	3	日野市立幼稚園に関する規則の一部を改正する規則の制定について、他	0
第10回定例会 平成29年1月12日開催	議案	2	教育委員会職員の分限休職の専決処分について、日野市立学校教員の措置について	0
	報告事項	1	平成28年第4回日野市議会定例会の報告	
第11回定例会 平成29年2月9日開催	議案	5	日野市立幼稚園保育料条例の一部を改正する条例の提出について、日野市立学校の学校医の委嘱について、教育管理職の異動（内申）について、他	0
	報告事項	1	行政情報の公開請求	
第12回定例会 平成29年3月10日開催	議案	9	第2次日野市学校教育基本構想及び日野市生涯学習推進基本構想・基本計画に基づく平成29年度の主要な取り組みの策定について、第4次日野市特別支援教育推進計画の策定について、日野市立学校教科用図書採択要綱の制定について、日野市要保護及び準要保護児童生徒援助費支給要綱の一部を改正する要綱の制定について、日野市立学校職員服務規程の一部を改正する規則の制定について、東光寺小学校学校運営協議会委員の任命について、日野市立教育センター所長の任命について、教育職員の内申の専決処分について、教育委員会職員の分限休職の専決処分について	0

(3) 日野市総合教育会議

平成27年4月1日に施行された改正「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、「学びと育ちの日野ビジョン（日野市教育大綱）」が、平成28年2月24日に策定された。

平成28年度の第1回日野市総合教育会議は、市長の招集により、8月17日（水）に開催された。議題は「大綱実現に向けた取組について」で、市長部局、教育委員会の中でどのような取り組みが行われているかの調査資料の基に、代表的な取り組み事例が報告された。

教育委員会からは、「学ぶ力プロジェクト、被災地に学ぶ生きる力プロジェクト」が紹介され、市長部局からは、「出産・子育て応援事業」、「日野市生活困窮者等子どもの学習支援事業」紹介され、大綱実現に向けた取組について、教育委員と理事者の間で活発な意見交換が行われた。

議題	主な内容
議題第1号	・大綱の実現に向けた市の取組について ①学ぶ力プロジェクト推進事業、被災地に学ぶ生きる力プロジェクト ②出産子育て応援事業 ③日野市生活困窮者等子どもの学習支援事業
議題第2号	・日野市総合教育会議設置要綱の一部を改正する要綱の制定について

※議事録、資料等　ホームページで公開

(4) 教育委員会施策研究会等

施策課題に対する研究や教育委員の情報交換のため、実施した。

実施日	主な研究課題・情報交換等の内容
平成28年4月15日	・日野市立教育センター教員研修指導員設置要綱の制定について ・日野市公民館開設50周年記念事業について ・ロケーション活動に使用する日野市教育委員会が所管する施設の使用料に関する規則の一部を改正する規則の制定 ・平成28年度日野市立小・中学校研究奨励校について
平成28年5月12日	・日野市教育委員会いじめ問題対策委員会の報告について ・平成27年度学校図書館検討委員会の報告について ・平成27年度文科省委託事業の報告と今後の予定について ・中央図書館リニューアル検討について
平成28年6月23日	・学ぶ力プロジェクト進捗状況 ・被災地に学ぶ生きる力プロジェクトについて ・学校給食の地場産野菜活用の取り組みについて
平成28年7月15日	・学ぶ力プロジェクト中間報告 ・被災地に学ぶ生きる力プロジェクトについて ・かしのきシート（日野モデル　発達・教育支援システム）について ・平成28年度教育委員会評価（平成27年度事業）について
平成28年8月12日	・学校図書館について ・平成28年度第1回日野市総合教育会議について

実施日	主な研究課題・情報交換等の内容
平成28年9月27日	・平成29年度日野市教育委員会主要事業(案)について ・英語・道徳教科化等　授業時間数の確保について ・大綱の中にある「学校を核として」について ・デジタル教科書について
平成28年10月13日	・中央図書館リニューアル検討の進捗状況 ・「第3次日野市子ども読書活動推進計画」の取り組み状況(平成27年度) ・平成28年度「小学生・中学生の読書調査」結果報告 ・平成28年度全国学力・学習状況調査　中間報告 ・全国体力・運動能力、運動習慣等調査　中間報告 ・平成28年度市内小中学校運動会実施状況 ・平成29年度入学「選べる学校制度」希望調査(中学校)　中間報告 ・貧困対策協議会について ・第4次日野市特別支援教育推進計画の策定について(中間報告)
平成28年11月10日	・平成29年度市立幼稚園入園応募状況について ・国庫補助金の現状について
平成28年12月9日	・平成29年度主要事業(予算も含む)について ・市P協との懇談会について ・社会教育委員と教育委員の懇談会について ・平成29年　日野市成人式について ・日野市立第三幼稚園の解体について
平成29年1月12日	・平成29年度主要事業(予算も含む)について ・第4次日野市特別支援教育推進計画について ・市内小中学校25校　オリパラの取り組みについて ・ひのっ子教育21開発委員会　発表会について ・ステップ教室について ・「わかば教室」の現状について ・七生地区　副読本について
平成29年2月9日	・教育委員会教育目標に基づく平成29年度主要な取り組みについて ・第4次日野市特別支援教育推進計画について ・中央図書館リニューアル基本計画 ・平成29年度全国学力・学習状況調査について ・長寿命化及び改築等の学校施設整備に関する中長期計画基本方針について
平成29年3月10日	・「次世代の学校・地域」創生プランについて ・「第3次図書館基本計画」の策定について(平成29年度事業) ・旧農林省蚕糸試験場日野桑園第1蚕室「桑ハウス」の「国登録有形文化財」登録答申ならびに保存活用計画について ・日野市指定文化財補助金交付要綱・日野市学校支援ボランティア推進協議会事業実施要綱の改正について ・第5次日野市行政改革について ・教育公務員特例法の改正について

(計12回)

(5) 市長と教育委員との意見交換会

教育委員会の施策や予算に関して、市長部局と調整を図るため、市長との意見交換会を実施した。

実施日	主な内容
平成28年7月21日	・これからの子供たちが生きる社会と新たな学びのモデル
平成28年12月12日	・平成29年度予算編成における教育部の重点施策について

(6) 日野市立小中学校PTA協議会と教育委員との意見交換会

各小・中学校のPTAの連合会である日野市立小中学校PTA協議会と教育委員との意見交換会を実施した。

実施日	主な内容
平成28年6月11日	日野市立小中学校PTA協議会定期総会
平成29年1月18日	テーマ「“いのち”」
平成29年1月27日	日野市立小中学校PTA協議会新春交流会

(7) 校長会と教育委員との意見交換会

教育目標の実現を目指し、教育現場の実情や行政課題を把握し、教育委員会の今後の施策や課題に反映させるため、校長会との意見交換会を実施した。

実施日	主な内容
平成28年8月26日	・貧困等から　子どもの育ちを守り　支えることについて

（8） 教育委員の学校訪問

幼稚園、小・中学校の教育の充実、発展に資するため、教育委員、教育指導担当参事、統括指導主事、指導主事が下記の幼稚園、小・中学校を訪問し、学校経営、概要把握、授業参観、施設、設備の活用状況の把握、教職員との協議、懇談、諸帳簿の閲覧等を行い、学校経営全般にわたっての実態を把握した。

また、下記以外の幼稚園、小・中学校には、教育指導担当参事、統括指導主事、指導主事が訪問し、学校現場の実態把握に努めた。

訪問日	訪問学校	教職員との協議事項等
平成28年5月13日	平山中学校	・学校概要について ・校内研究 「オリンピック・パラリンピック教育の推進」 ～人・もの・こととのかかわりの中で～
平成28年5月20日	豊田小学校	・学校概要について ・校内研究 「地域に根差し、明日の社会を切りひらく力を身に付けた児童・生徒の育成」 ～9年間の学びの連続性を生かして～
平成28年10月7日	日野第四中学校	・学校概要について ・校内研究 「21世紀型能力を育むための指導の工夫」 ～生徒の社会参画力の向上を目指して～
平成28年10月14日	仲田小学校	・学校概要について ・校内研究 「協働的な学習を通して自分の考えを深めることができる児童の育成」 ～書くことを中心に～
平成28年10月24日	第四幼稚園	・園概要について ・校内研究 「幼児が楽しみながら取り組む運動遊びの指導について」 ～体力作り、運動能力の向上を目指して～
平成28年10月28日	平山小学校	・学校概要について ・校内研究 「未来の創り手となる子供たちに生き抜く力を育てる」 ～新教科「生きぬく科」（防災教育）～
平成28年11月4日	日野第六小学校	・学校概要について ・校内研究 「学び・考え・協働し、発信する授業の創造」 ～人とのかかわり合いを大切にし、学びを実践に結び付ける学習指導の工夫～
平成28年11月18日	日野第二中学校	・学校概要について ・校内研究 「地域に根差し、明日の社会を切りひらく力を身に付けた児童・生徒の育成」 ～9年間の学びの連続性を生かして～
平成29年1月30日	第五幼稚園	・園概要について ・校内研究 「すすんで運動遊びに取り組み、楽しむ幼児を育てる」 ～環境構成の工夫を通して～
平成29年2月3日	日野第八小学校	・学校概要について ・校内研究 「考える力を伸ばす指導の工夫」 ～わかることが楽しさにつながる算数の授業を目指して～

（計10回）

(9) 教育委員の研究発表会への出席

幼稚園、小・中学校及び教育センターでは、教員の指導方法や指導技術向上のために、授業研究に取り組んでいる。
研究の成果や課題を他校へ還元・発信する研究発表会には、教育委員、教育指導担当参事、統括指導主事、指導主事が出席し、授業研究の状況の把握に努めるとともに指導講評を行った。

開催日	学校名	テーマ	講師
平成28年11月10日	七生緑小学校	算数科における 授業のユニバーサルデザイン化 ～全ての児童の参加、理解、習得・活用を目指して～	明星大学 発達支援研究センター研究員 京極 澄子 氏 明星学苑教育支援室長 明星大学客員教授 細水 保宏 氏
平成29年1月18日	大坂上中学校	自他を尊重し、自ら考え表現できる、心豊かな生徒を育む道徳教育の充実	拓殖大学 講師 谷合 明雄 氏
平成29年1月20日	南平小学校	物語を読み味わう児童の育成 ～言語活動の充実を通して～	東京都小学校国語教育研究会顧問 元国立音楽大学教授 田中 延男 氏
平成29年1月27日	東光寺小学校	豊かに読む児童の育成 ～言葉による発信力を高めるために・UD化の活用～	前潤徳小学校長 日野市特別支援教育総合コーディネーター 宮崎 芳子 氏
平成29年2月10日	夢が丘小学校	お互いを認め合い、よりよく生きる児童の育成 ～アクティブな道徳授業の実践～	前豊田小学校長 日野市立教育センター 中村 康成 氏
平成29年2月18日	平山小学校	文部科学省研究開発学校 研究開発課題 「防災を中心とした安全教育に関連する指導内容を統合・追加・再編成して、未来へ生き抜く力の基盤となる基礎的・基本的な知識・技能を定着させるとともに、主体的・協働的・創造的に行動する態度を育成するための学び方の変革を図り、新たな教科等の枠組を構築する研究開発」	文部科学省大臣官房審議官 高等教育局担当 浅田 和伸 氏 文部科学省初等中等教育局 教育課程課長 合田 哲雄 氏 東京都教育庁指導部 指導企画課長 冠木 健 氏 内閣官房参与 京都大学大学院教授 藤井 聡 氏 千葉大学特任教授 天笠 茂 氏 東北大学 災害科学国際研究所長 今村 文彦 氏

(計6回)

（10） 教育委員の視察研修・連絡会等

教育行政の充実に資することを目的として、教育委員を対象とした、東京都、東京都市町村教育委員会連合会、東京都市教育長会、全国都市教育長協議会等が主催する研修会に参加した。

事業名	実施日	場所	内容
東京都教育施策連絡協議会	平成28年4月14日	国立代々木第二体育館	・平成28年度東京都教育委員会主要施策について ・パネルディスカッション 「東京のオリンピック・パラリンピック教育の全校展開に当たって」 コーディネーター 山口　香　氏（東京都教育委員会委員） パネリスト 室伏　広治　氏（東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会スポーツディレクター、陸上ハンマー投げオリンピアン） 齋田　悟司　氏（車いすテニスパラリンピアン） 真田　久　氏（筑波大学体育専門学群学群長） 吉本　光宏　氏（株式会社ニッセイ基礎研究所研究理事） 森村　ゆき　氏（一般社団法人PARACUP代表理事（ボランティア組織運営））
東京都市町村教育委員会連合会定期総会	平成28年5月19日	東京自治会館	・平成27年度東京都市町村教育委員会連合会事業報告の承認について ・平成28年度東京都市町村教育委員会連合会事業計画（案）について　他
第68回全国都市教育長協議会定期総会並びに研究大会徳島大会	平成28年5月19日 ～ 5月20日	徳島市あわぎんホール （徳島県郷土文化会館）	・テーマ「未来を担う教育の在り方」 定期総会 文部科学省講話 教育研究部会 分野別研究発表　他
関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会及び研修会	平成28年5月27日	オリンパスホール八王子	・平成27年度事業報告について ・平成28年度事業計画（案）について　他 ・研修会 （1）行政説明 講　師　文部科学省初等中等教育局長 小松　親次郎　氏 （2）記念講演 講　師　スポーツ庁長官　鈴木　大地　氏
東京都市教育長会研修会	平成28年7月21日	東京自治会館	「地球市民を育てる」 講師　千葉商科大学国際教養学部 学部長　宮崎　緑　氏
東京都市町村教育委員会連合会理事研修会	平成28年8月29日	東京自治会館	「これからの時代に求められる学校教育～次期学習指導要領が目指す方向性を踏まえて～」 講師　多摩教育事務所 指導課長　相原　雄三　氏
東京都市町村教育委員会連合会第4ブロック研修会	平成28年10月18日	三鷹市教育センター	「特別支援教育のあり方について～障害者差別解消法の視点から～」 講師　筑波大学教授　柘植　雅義　氏

事業名	実施日	場所	内容
東京都市町村教育委員会連合会第2ブロック研修会	平成28年11月2日	稲城市地域振興プラザ	「地域でできるオリンピック・パラリンピック教育」 講師　首都大学東京オープンユニバーシティー 特任教授　舛本　直文　氏
平成28年度市町村教育委員研究協議会	平成29年1月13日 平成29年2月17日	文部科学省	・初等中等教育施策の動向 ・「新制度により教育委員の立場は どう変わるのか」 講師　滋賀県大津市教育委員会 委員　日渡　円　氏 ・分科会
東京都市町村教育委員会連合会理事研修会	平成29年1月13日	東京自治会館	「教育行政の現状と課題」 講師　多摩教育事務所 所長　黒田　則明　氏
東京都市町村教育委員会連合会研修会	平成29年2月14日	東京自治会館	「特別の教科 道徳」の実施に向けて 講師　文部科学省初等中等教育局 教育課程課 教科調査官　赤堀　博行　氏

（計11回）

（11） 教育委員の関係行事への出席

学校教育、生涯学習の充実、発展に資するため、運動会や合唱祭、学習発表会などの学校教育関係行事及び市民体育大会や展示会などの生涯学習関係行事に出席した。
また、現場の状況や実態の把握をより深く行うため、下表の他にも、学校公開(各小・中学校)や学習発表会、展覧会、音楽会（各小・中学校）等に出席した。

開催日	主な行事等
4月　1日	教職員辞令伝達式
4月　6日	小学校入学式
4月　7日	中学校入学式
4月17日	日野市少年野球連盟春季大会開会式
4月17日	日野消防少年団入団・卒団式
4月20日	東京日野ロータリークラブ創立50周年記念講演会・式典
4月24日	日野市民体育大会総合開会式
5月　7日	東京都立日野高等学校創立50周年記念式典
5月12日	退職校長感謝式
5月22日	わんぱく相撲日野場所　開会式
5月28日	運動会(日野第一中学校ほか2校)
6月　4日	運動会(日野第七小学校ほか6校)
6月19日	日野市少年野球連盟春季大会閉会式
6月30日	中央公民館開設50周年記念事業（公民館まつり）
7月　2日	子どもからの人権メッセージ発表会
7月31日	被災地に学ぶ生きる力プロジェクト　～8月2日まで
8月20日	ひのアートフェスティバル
9月　3日	日野市民文化祭開会式
9月　4日	中央公民館開設50周年記念講演会
9月11日	日野市少年野球連盟秋季大会開会式
9月24日	運動会(夢が丘小学校)
9月24日	日野市郷土資料館特別展オープニングセレモニー

開催日	主な行事等
10月　1日	運動会(日野第一小学校ほか13校)
10月　8日	運動会（市内公立幼稚園全園）
10月10日	スポーツレクリエーションフェスティバル
10月23日	日野市民体育大会陸上競技大会開会式
11月　3日	日野市表彰式
11月　8日	中学校音楽鑑賞教室
11月25日	小学校連合音楽会
12月　3日	日野市民体育大会ロードレース大会
12月10日	たきび祭
12月16日	特別支援学級合同学習発表会
12月17日	MOA美術館日野児童作品展表彰式
12月20日	社会教育委員との懇談会
1月　7日	日野市賀詞交歓会
1月　9日	日野市成人式
1月14日	児童・生徒によるプレゼンテーション大会
1月21日	七生緑小　NHK全国学校音楽コンクール　4連覇記念　ミニコンサート
2月　4日	ブリティッシュヒルズ中学生国内留学報告会
2月　5日	中学生「東京駅伝」
2月　5日	ひのっ子シェフコンテスト
2月　7日	ひのっ子教育21開発委員会発表会【道徳】
2月13日	ひのっ子教育21開発委員会発表会【外国語】
2月25日	東京2020オリンピック・パラリンピックフラッグツアー　フラッグ歓迎セレモニー
2月25日	日野市ロープジャンプ小学生大会
2月26日	第三幼稚園閉園記念式典
3月　3日	日野工業高等学園卒業式
3月　5日	日野消防少年団技能発表会
3月　9日	東京都立日野高等学校卒業式
3月　9日	東京都立南平高等学校卒業式
3月17日	中学校卒業式
3月19日	日野市障害者青年・成人学級平成28年度修了式
3月23日	幼稚園修了式
3月24日	小学校卒業式
3月25日	ななお「土曜のひろば」閉講式・成果発表

（計55回）

（12） 教育委員として就任している他の組織の委員等

各組織の運営等に関し、教育的な見地から助言を行うため、委員等として会議に出席した。

組織名・役職	任期	委員名
日野社会教育センター運営委員	平成28年　4月～平成30年　3月	米田　裕治
東京都市町村教育委員会連合会理事	平成28年　5月～平成30年　5月	西田　敦子
平成28年度「中学生の職場体験」推進協議会委員	委嘱の日から　～ 平成29年　4月	米田　裕治

Ⅳ　主要な取り組みの執行状況の点検・評価について

１　教育委員会の主要な取り組み及び評価対象

日野市教育委員会は、平成２８年度の主要な取り組みとして実施した事業のうち、公民館、図書館、郷土資料館の事業を除いた合計４０事業を評価の対象とした。

※一部を除き、中央公民館、図書館、郷土資料館の事業については、それぞれにおいて評価を行っているため対象外とした。

主要な取り組み		評価事業数
基本方針　１ かかわりの中で 知恵を出し合い、 自立・協働・創造に向けた 「２１世紀を切りひらく力」 を豊かに育みます	かかわりの中で個性を磨き合い、 ２１世紀を切りひらく力の育成	１１
	自ら課題を発見し、考え、判断し、 よりよく解決する確かな学力の育成	
	自分の大切さと他の人の大切さを認め、 行動できる豊かな人間性の育成	
	たくましく生きるための 健康・安全や体力の育成	
基本方針　２ 質の高い教育環境を整え、 「次代をつくる 特色ある学校づくり」に 取り組みます	次代をつくる特色ある学校づくりと 魅力ある学級・授業のデザイン	１４
	一人一人の教育的ニーズに応じた 特別支援教育の充実	
	ＩＣＴ環境、安全・安心な学校づくりと 教育環境の充実・整備	
	幼保小中高による 連携を生かした教育の推進	
基本方針　３ 人が豊かに生きるために 体験を充実させ、 学校、家庭、地域・社会が 一体となった 「つながりによる教育」を 推進します	グローバルな視野をもった つながりによる教育	９
	子供の居場所・遊び場の確保と 人々が支え合う地域づくり	
	学習・生活習慣の確立と 家庭の受容力・教育力の向上	
	自然や歴史、文化・芸術、スポーツ、 ものづくりなどに触れる豊かな体験	
生涯学習の振興		６
合　　計		４０

教育目標（体系図）

教育目標

「教育のまち日野」第２次学校教育基本構想　―地域と共につくる基本と先進の教育

ひらこう　世界へ

のびようともに

つくろう夢を

こえよう　自分を

日野市生涯学習推進基本構想・基本計画　日野まなびあいプラン

―このまちに生きる　だからこのまちで“学び・学びあう”

基本方針

１　かかわりの中で知恵を出し合い、自立・協働・創造に向けた「２１世紀を切りひらく力」を豊かに育みます

２１世紀をたくましく生きていく子供たちにとって、高度な情報化やグローバル化、少子高齢化、資源の有限化など、様々な課題を受け入れ、乗り越えていくことが望まれます。

幸福で、よりよい社会を築いていくために、新しい知識やアイディア、技術を創り出していくことが必要であり、他者とのコミュニケーションがますます重要になります。

人との豊かなかかわりを通して、個性を認め合い、磨き合います。

また、かかわりの中で知恵を出し合い、自立・協働・創造に向けた「２１世紀を切りひらく力」の育成を目指していきます。

２　質の高い教育環境を整え、「次代をつくる特色ある学校づくり」に取り組みます

ＩＣＴ（情報通信技術）活用やユニバーサルデザインの環境づくり、授業づくりなど、質の高い教育環境を整え、個性と創造性のある優れた教育力により、次代をつくる特色ある学校づくりに励みます。

教職員は、深い子供理解に基づく人権感覚や授業力、専門性を高め、子供が主体となる魅力ある学級や授業をデザインし、子供たちの確かな学びを保障します。

そのために教員には、基礎的な学びを充実させるためのきめ細やかな設計力と子供同士の柔軟な学び合いを支えるデザイン力が求められます。

３　人が豊かに生きるために体験を充実させ、学校、家庭、地域・社会が一体となった「つながりによる教育」を推進します

学校、家庭、地域・社会が、それぞれの役割を自覚し、連携・協力しながら、みんなで子供たちの教育を支援していきます。

地域にある様々な力を結集し、子供たちの育ちと学びを支えていきます。

主な推進施策

かかわりの中で個性を磨き合い、２１世紀を切りひらく力の育成	子供
自ら課題を発見し、考え、判断し、よりよく解決する確かな学力の育成	
自分の大切さと他の人の大切さを認め、行動できる豊かな人間性の育成	
たくましく生きるための健康・安全や体力の育成	
次代をつくる特色ある学校づくりと魅力ある学級・授業のデザイン	教職員・学校
一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実	
ＩＣＴ環境、安全・安心な学校づくりと教育環境の充実・整備	
幼保小中高による連携を生かした教育の推進	
グローバルな視野をもったつながりによる教育	家庭、地域・社会
子供の居場所・遊び場の確保と人々が支え合う地域づくり	
学習・生活習慣の確立と家庭の受容力・教育力の向上	
自然や歴史、文化・芸術、スポーツ、ものづくりなどに触れる豊かな体験	

コンセプト

Ⅰ　人が育ち、まちが育ち、そして社会が育つ学びの展開

人々が学び育ち、ふるさと意識・自治意識・共助意識などを通じてつながり、まちが育ち、社会が育つ。個々の学習成果が社会全体に還元されるような実りある学びの展開を実現する。

Ⅱ　学びと行動が自発的に好循環する仕組みづくり

学習機会の情報提供や、発表・活躍の場の提供などによって、自発的な学びと行動を促進し、学びが行動に現れ、行動が新たな学びに繋がる好循環を実現する。

Ⅲ　地域の関係者が連携して、豊かな生涯学習環境を実現

行政・民間・学校など地域の関係者が組織の垣根を越えて連携することにより、様々なニーズや新しいニーズにも柔軟に応えられる生涯学習環境を構築する。

施策の策定方針

視点１　学ぶ

『いつでも　どこでも　誰でも』学べる環境が理想です。

『いつでも』：一日のうちの何時でも、一日を通して、そしてそれぞれの生涯を通じて

『どこでも』：家でも、学校でも、公共施設でも、市内事業所でも

『誰でも』　：市民誰でもが自らの意思で学び続けられる学びの場所と機会の創出・マネジメントに努めます

視点２　つながる

学びを通じて新しいつながりが創出されることが重要です。

学習・地域活動をとおして、人と人、人とグループ・団体・組織、グループ・団体・組織同士のつながりによる生涯学習の有機的なネットワークを構築していきます。

このネットワークを基軸として、生涯学習社会づくりを図ります。

視点３　行動する

「学習成果」を適切に活かせることが大切です。

学習により身に付けた「生きる力」「社会を担う力」を活かせる場所・機会の創出や提供・案内を行い、市民一人ひとりが自ら住むまちへの愛着を持ち、地域社会へ貢献しイキイキと元気に行動するまちを目指します。

日野市教育委員会の主要な取組（平成28年度）

基本方針　1　　かかわりの中で知恵を出し合い、自立・協働・創造に向けた「21世紀を切りひらく力」を豊かに育みます

- かかわりの中で個性を磨き合い、21世紀を切りひらく力の育成
- 自ら課題を発見し、考え、判断し、よりよく解決する確かな学力の育成
- 自分の大切さと他の人の大切さを認め、行動できる豊かな人間性の育成
- たくましく生きるための健康・安全や体力の育成

★学ぶ力プロジェクト（学力向上推進委員会）の推進
全小中学校の代表教員・専門家による、学ぶ力向上推進委員会において、子供たちが、ひと・もの・こととのかかわりの中で、「自ら課題を見つけ、解決に向けて主体的・協働的に学ぶ」ための授業創造についての研究と実践
中学校区における9年間の主体的な学習の連続性に関わる総合的な学習の時間の研究と実践
ICT活用教育、ユニバーサルデザインの授業づくりを基盤とした教育実践の充実
各学校の研究成果の共有化を基盤とした新たな授業創造

★被災地に学ぶ生きる力プロジェクトの推進
被災地への訪問・気仙沼中学校との交流等を通して、生徒の主体的な取組の充実　　生徒会サミットの開催、サミット宣言
中学生による避難所運営訓練の実施に向けた準備と実施　　街頭募金活動

★理科教育の充実
理科教育コーディネーターを活用した理科授業の充実
理科観察実験アシスタントを活用した小学校理科観察・実験授業の充実

★人権教育の充実

★いじめ防止総合対策の推進
いじめ防止基本方針に基づく育成、指導の充実

★情報モラル教育の推進

★心の教育
ひのっ子教育21における道徳教育の研究開発　　いのちの尊さを実感できる体験活動

★がん教育の推進
がん教育教材作成委員会（小学校版）

★食育の充実
学校給食発の望ましい食生活、生活習慣の確立　　日野産野菜使用の給食

★2020東京オリンピック・パラリンピックに向けた体力・運動能力の向上
オリンピアン等の本物に触れる体験を通した、運動することの楽しさ・心地よさを味わう生涯スポーツの基盤づくり
郷土日野・自国の文化を知り発信すること、世界の国や文化を知る国際理解教育の推進

★体を動かす楽しさ・心地よさ向上プロジェクト
多摩島しょスポーツ習慣定着促進事業

基本方針　2　　質の高い教育環境を整え、「次代をつくる特色ある学校づくり」に取り組みます

- 次代をつくる特色ある学校づくりと魅力ある学級・授業のデザイン
- 一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実
- ICT環境、安全・安心な学校づくりと教育環境の充実・整備
- 幼保小中高による連携を生かした教育の推進

★特色ある学校づくり
学校経営重点計画の見える化　　校長・学校裁量による人的支援予算の配当
大坂上中をモデル校とした放課後・土曜補習

★学校図書館の充実

★教育センターと連携した研修の充実
若手教員育成研修及びセンター所員、教員指導員による授業観察・指導・支援の実施

★第3次日野市特別支援教育推進計画の推進
特別支援学級担当教員の指導力向上　　中学校リソースルームの拡充
小学校特別支援教室を平成30年度までに小学校全校で導入。平成28年度は3校で導入
中学校特別支援教室モデル事業を、平成28年度から平成29年度まで実施。平成28年度は、4校でモデル事業を実施

★第4次日野市特別支援教育推進計画の策定
平成29年度から平成31年度までの3年間を計画期間とする、第4次日野市特別支援教育推進計画を策定

★日野市発達・教育支援センター「エール」を中心にした相談・支援体制の充実
スクールソーシャルワーカーの配置拡充と登校支援コーディネーターが連携した支援の実施

★日野サンライズプロジェクト
不登校の児童・生徒と保護者への支援

★わかば教室、e-ラーニングによる一人一人に応じた学習活動支援

★ICT活用教育の推進・充実
ICT環境のさらなる整備　　ICT活用教育推進のための人的支援体制

★学校施設環境の整備
日野第二中学校北校舎改築工事の実施　　計画的なトイレ改修　　おいしい水プロジェクト
学校施設の中長期的整備計画の策定

★学校の安全・安心づくり
日野市通学路交通安全プログラムに基づく通学路の合同点検の実施　　通学路に防犯カメラ設置
スクールガードボランティアによる登下校時・放課後の安全確保

★学校における食物アレルギー疾患対応の充実

★幼保・小連携教育の推進
幼保小連携教育推進委員会の充実（民間幼稚園・保育園の参加）

★小・中・高連携教育の充実
ひのっ子教育21（英語科における小・中・高連携）　　かしのきシートの引き継ぎに関する中・高連携

基本方針　3　　人が豊かに生きるために体験を充実させ、学校、家庭、地域・社会が一体となった「つながりによる教育」を推進します

- グローバルな視野をもったつながりによる教育
- 子供の居場所・遊び場の確保と人々が支え合う地域づくり
- 学習・生活習慣の確立と家庭の受容力・教育力の向上
- 自然や歴史、文化・芸術、スポーツ、ものづくりなどに触れる豊かな体験

★グローバルな視野をもったコミュニケーションスキルの育成（外国語活動の充実）
ひのっ子教育21における英語教育の研究開発　　小学校ALT配置拡充　　英語教育推進リーダーの育成
中学校ALT配置拡充　　国内留学体験の充実

★学校支援ボランティア推進協議会事業の充実
より多くのボランティアの参加促進　　コーディネーターを核として、学校支援活動がさらに広がる学校と地域の関係づくり

★家庭教育学級事業の充実
各校の家庭教育学級担当役員への支援（情報提供・相談など）

★PTA活動への支援・協働
PTA活動に役立つ行政や地域情報の周知・共有　　教育委員や行政との懇談会の充実

★「本物」を体験・体感できる機会の創出・拡充
アスリート　　日本・地域の伝統・文化　　ものづくり　　農業体験　　文化財に関する現場見学会等

★児童・生徒の芸術文化体験
児童生徒芸術月間（図工展・書初め展イオンホールでの同時開催）　　書くことを通して表現する喜びを味わう体験活動
小学校連合音楽会　　中学校音楽鑑賞教室・合唱祭・ひのっ子ブラス＆ボイス

★郷土教育の推進
地域の自然や歴史の教材化　　教育センターを中核に幼稚園・小学校・中学校・歴史館・図書館等との連携
郷土資料館による子どもが郷土史を理解するための取組み（学校への出張授業、学校教育で活用できるデータの提供）
副読本（ひのっ子新選組探検隊等）を活用したふるさと学習

★「ひのっ子シェフコンテスト」の充実
日野産野菜を使った給食メニューの学校給食への展開

★第3次子ども読書活動推進計画の推進

日野市教育委員会生涯学習部門の主要な取り組み（平成２８年度）

【日野市生涯学習推進基本構想・基本計画に沿った分類】

基本構想　（視点）			
視　点	施　策　の　柱	主　要　な　取　り　組　み	
視点１ 学　ぶ	１ いつでも どこでも 誰でも 学べる環境整備	生涯学習の振興	○家庭教育の充実 ・社会の変化のなかで求められているテーマに応える講演会等の開催 ○旧蚕糸試験場日野桑園第一蚕室（桑ハウス）の国登録有形文化財としての登録に向けて ・文化財の視点を中核とした利活用案の策定 ・市としての利活用方策決定後、登録申請 ○“学ぶ日野人”応援！補助金の創設（準備）***※行動計画④*** ・支給対象や選定方法の検討
		公民館事業	○学びの場の充実 ・成人事業・高齢者事業・青少年事業の充実 ・リニューアルしたひの市民大学事業の安定した運営及び事業の拡充 ・市民企画、市民参加による公民館事業の実施 ・本物の芸術文化に触れる場としてのバラエティサロンの実施
		図書館事業	○第３次子ども読書活動推進計画の推進 ・計画の進捗管理 ・学校図書館への支援 ・学級文庫用図書の配本拡大など ○中央図書館リニューアルプランの策定 ・これからの機能のあり方の検討
		郷土資料館事　業	○文化財の収集・保管方法等の構築及び活用できる資料としての整備 ○体験学習室の整備 ・保管スペースの確保 ・体験学習を行なえるスペースの確保
	２ 学びに関する 様々な情報提供・ 相談機能の充実	生涯学習の振興	○文化財の調査・保護・啓発 ・映像による文化財の紹介 ・現場説明会や文化財看板設置 ・ホームページの充実 ○学びあい・つながりあい情報サイトの開設***※行動計画①*** ・「Ｈｉ　ｋｎｏｗ（ひのぅ）」の活用による生涯学習支援システムの整備・充実
		公民館事業	○中央公民館開館５０周年記念事業の実施 ・公民館のあゆみ 50 周年記念誌の作成 ・公民館だより 50 周年特集号の発行 ・子ども公民館だよりの発行 ○公民館事業の情報発信力の向上 ・ホームページの見直し ・新たな発信ツールの活用
		図書館事業	○『ヤングスタッフ』による青少年に向けた本の紹介活動の推進 ○中学生が読書への関心を高めるきっかけとなる講演会等の開催 ○子ども読書活動の普及・啓発のため、「子ども読書の日」にちなんだイベントの開催 ○これから親になる方への絵本や図書館利用の案内

		郷土資料館 事　業	○特別展「大真慈悲寺展」の開催 ○郷土資料館ホームページの随時更新による情報提供の充実 ○各種広報媒体(「広報ひの」「パンフレット」「展示」等)を利用した日野の文化財の発信 ○調査依頼や情報提供への臨機応変のレファレンス業務の充実
視点２ つながる	１ 顔が見える ネットワーク づくり	生涯学習 の振興	○ひの学人ネットワーク会議の設立***※行動計画②*** ・官民学に渡る会議の開催 ○“まなび創造”ネットワークの構築***※行動計画⑤*** ・庁内会議の開催
		図書館事業	○子どもの読書活動に関する子ども関連施設職員との情報共有の推進 ○子どもの読書に関わるボランティア団体との連携のあり方の検討
		郷土資料館 事　業	○体験学習や文化の伝承事業及び日野の郷土史や文化財を通したネットワークづくり
	２ 教えあう 交流する仕組み・ 居場所づくり	生涯学習 の振興	○各校 PTA 主催による家庭教育学級の充実 ・家庭教育学級担当役員への支援（情報提供・相談など） ○笑顔あつまれ！発表会の開催（準備）***※行動計画③*** ・体制の検討
		公民館事業	○ひのアートフェスティバルにおける市民参加の拡充 ○中央公民館開館５０周年記念事業の実施 ・中央公民館の談話室及び事務室、中庭ゾーンのリニューアルによる「新たなことが生まれるみんなの居場所」の整備
		図書館事業	○本を通して人との交流の機会となる読書会の継続
		郷土資料館 事　業	○自主的学習活動への支援連携事業の推進 ・「真慈悲寺の調査」「七生丘陵の調査」「勝五郎生まれ変わり物語の調査」等
視点３ 行動する	１ 自己実現・ 社会還元の場や 情報提供	生涯学習 の振興	○学校支援ボランティア推進協議会事業の推進 ・より多くのボランティアの参加促進 ・コーディネーターを核として、学校支援活動がさらに広がる学校と地域の関係づくり ・「地域未来塾」による学習支援
		公民館事業	○中央公民館開館５０周年記念事業の実施 ・公民館まつりの拡充 ・記念講演会の開催
		図書館事業	○地域で子どもと本を繋ぐ活動に携わる人の育成
		郷土資料館 事　業	○子どもが郷土史を理解するための取り組み ・学校への出張授業等 ・学校教育で活用できるデータ等の提供 ○各種見学会等による郷土史を語る事業の実施
	２ 心とからだの 健康づくり	公民館事業	○ひのっ子シェフコンテストの充実 ・日野産野菜を使ったメニューの学校給食への展開 ・地産地消・食育等について子どもたちだけでなく地域全体で考えてもらうための取り組み

評価対象事業一覧 （平成28年度の主要な取り組み） ※中央公民館、図書館、郷土資料館の一部事業を除く

学校教育関係

基本方針	事業No.	主要な取り組み	ページ
基本方針　1 かかわりの中で 知恵を出し合い、 自立・協働・創造に向けた 「２１世紀を切りひらく力」 を豊かに育みます	1-(1)	学ぶ力プロジェクト（学ぶ力向上推進委員会）の推進（学校課）	P34
	1-(2)	被災地に学ぶ生きる力プロジェクトの推進（学校課）	P35
	1-(3)	理科教育の充実（学校課・教育センター）	P36
	1-(4)	人権教育の充実（学校課）	P37
	1-(5)	いじめ防止総合対策の推進（学校課）	P38
	1-(6)	情報モラル教育の推進（学校課）	P39
	1-(7)	心の教育（学校課）	P40
	1-(8)	がん教育の推進（学校課）	P41
	1-(9)	食育の充実（学校課）	P42
	1-(10)	２０２０東京オリンピック・パラリンピックに向けた体力・運動能力の向上（学校課）	P43
	1-(11)	体を動かす楽しさ・心地よさ向上プロジェクト（学校課）	P44
基本方針　2 質の高い教育環境を整え、 「次代をつくる特色ある 学校づくり」 に取り組みます	2-(1)	特色ある学校づくり （学校課）	P45
	2-(2)	学校図書館の充実（学校課）	P46
	2-(3)	教育センターと連携した研修の充実（教育センター）	P47
	2-(4)	第３次日野市特別支援教育推進計画の推進（教育支援課）	P48
	2-(5)	第４次日野市特別支援教育推進計画の策定（教育支援課）	P49
	2-(6)	日野市発達・教育支援センター「エール」を中心にした相談・支援体制の充実（教育支援課）	P50
	2-(7)	日野サンライズプロジェクト（教育センター）	P51
	2-(8)	わかば教室、e-ラーニングによる一人ひとりに応じた学習活動支援（教育センター）	P52
	2-(9)	ＩＣＴ活用教育の推進・充実（ＩＣＴ活用教育推進室）	P53
	2-(10)	学校施設環境の整備（庶務課）	P54
	2-(11)	学校の安全・安心づくり （庶務課・学校課）	P55
	2-(12)	学校における食物アレルギー疾患対応の充実（学校課）	P56
	2-(13)	幼保・小連携教育の推進（学校課）	P57
	2-(14)	小・中・高連携教育の充実（学校課）	P58
基本方針　3 人が豊かに生きるために 体験を充実させ、 学校、家庭、地域・社会が 一体となった 「つながりによる教育」を 推進します	3-(1)	グローバルな視野をもったコミュニケーションスキルの育成（外国語活動の充実）（学校課）	P59
	3-(2)	学校支援ボランティア推進協議会事業の充実（生涯学習課）	P60
	3-(3)	家庭教育学級事業の充実（生涯学習課）	P61
	3-(4)	ＰＴＡ活動への支援 ・協働（生涯学習課）	P62
	3-(5)	「本物」を体験・体感できる機会の創出・拡充（学校課）	P63
	3-(6)	児童・生徒の芸術文化体験（学校課）	P64
	3-(7)	郷土教育の推進（教育センター・郷土資料館）	P65
	3-(8)	「ひのっ子シェフコンテスト」の充実（中央公民館）	P66
	3-(9)	第３次子ども読書活動推進計画の推進（図書館）	P67

生涯学習関係

視点	施策の柱	事業No.	主要な取り組み		ページ
1　学ぶ	1　いつでも　どこでも 誰でもが　学べる環境整備	4-(1)	生涯学習の振興	家庭教育の充実（生涯学習課）	P61
		4-(2)		旧蚕糸試験場日野桑園第一蚕室の国登録有形文化財としての登録に向けて（生涯学習課）	P68
	2　学びに関する様々な情報 提供・相談機能の充実	4-(3))		文化財の調査・保護・啓発（生涯学習課）	P68
		4-(4))		学びあい・つながりあい情報サイトの開設	P69
2　つながる	2　教え合う、交流する 仕組み・居場所づくり	4-(5)		各校PTA主催による家庭教育学級の充実（生涯学習課）	P61
3　行動する	1　自己実現・社会還元の 場や情報提供	4-(6)		学校支援ボランティア推進協議会事業の推進（生涯学習課）	P60

評価対象事業　　計　　40事業

２　点検・評価

主要な取り組み４０事業について点検し、３４ページ以降「４　個別事業の評価」のとおり、自己評価を行った。その結果、おおむね初期の目標を達成したと考える。

３　学識経験者の意見

（１）明星大学教授　　青木　秀雄

本評価対象の教育委員会主要な取り組み事業数は、昨年度より3事業多い計40件である。そのなかから特に注目したい事業を、「日野市総合教育大綱　学びと育ちの日野ビジョン」とクロスさせて以下に取り上げる。

「大綱１.『人・もの・こと』とのかかわりの中で　自ら学び　未来を拓く　ひのっ子を育てます」としては、「第２次日野市学校教育基本構想」の「基本方針１」のなかから、平成２７年度スタートした「No.1－（１）学ぶ力プロジェクト(学力向上推進委員会)の推進」を取り上げたい。その「基本方針１」の「かかわりの中で知恵を出し合い、自立・協働・創造に向けた『２１世紀を切りひらく力』を豊かに育む」ために、その力を培う授業を専門家と共に開発し、全２５校の授業創造に結び付けることを目指してきた。ユニバーサルデザインの授業、ＩＣＴを活用した授業を基盤として、「全員が参加し、ともに知恵を出しあい、あらたな創造へと向かう日野市型の学ぶ力を実現するための授業開発」として、児童・生徒が学びの対象と出合い、疑問や驚きから発見した追求すべき「問い」を出発点に、仲間とともに事実を追究するなかで、問いに関する事実やそれらの意味・価値を獲得し、社会への参画へとつなげていく「学びの循環」を実現するためのカリキュラム開発を行い、「目指す授業像」についての指導方法等を提示した。平成３０年度から先行実施される新学習指導要領が目指す「主体的・対話的で深い学びの実現」の具体策の先取りとして、今後各小中学校での実践に結び付けられることが期待される。

次いで「基本構想」の「基本方針２　質の高い教育環境を整え、『次代をつくる特色ある学校づくり』に取り組みます」に基づく取り組みのなかから、「No.２－（９）ＩＣＴ活用教育の推進・充実」及び「No.２-（８）わかば教室、ｅラーニングによる一人ひとりに応じた学習活動支援」に注目したい。前者においては、小中学校ともＩＣＴを活用し、一斉学習では大型モニターにデジタル教科書や実物投影機等の画像を提示し、ペン等でラインを引くなど焦点化し注目させている。個別学習ではＰＣ教室で１人１台を活用し個別学習ソフトや、インターネットでの調べ学習等を行っている。協働学習では、協働学習ソフトや、自分たちが撮影してきた画像等を用い、話し合いや共同での制作等を行った。平成２８年度は小学校５校と中学校４校が児童・生徒用校内無線ＬＡＮを整備し、校庭や体育館等でもそれを活用して授業の幅を広げている。今後さらに、校内の無線ＬＡＮ環境を計画的に充実し、ＰＣ教室以外でも児童・生徒がタブレットＰＣを使

用できるようになることを希望する。

後者の不登校等の適応指導教室「わかば教室」においても、ＩＣＴ機器やｅラーニングシステムを活用し、児童・生徒一人ひとりの学習状況に応じた学習指導をしている。さらに、一人ひとりが抱える課題の把握に努めて支援計画を立て、生活・学習・面接記録を取るとともに、指導員やカウンセラーの関り方も工夫し、指導・支援・相談に活かしている。年間を通して充実した体験活動に参加し、人間関係を深め、自己肯定感や成就感を持てるように配慮した行事として、遠足、水墨画教室、茶会、携帯安全教室、避難訓練、収穫祭、夏期補習、通室日、老人ホーム・図書館訪問、音楽鑑賞教室、学習発表会(音楽発表会)、スポーツ大会、新年を祝う会(書初め、かるた大会)、社会科見学(立川防災館)、卒業・進級を祝う会等を運営してきた。このように「土・人・命・文化」に触れる活動や体験は人として必要不可欠のものであり、年齢の枠を超えて協力し成し遂げる達成感を大切にする実践に敬意を表したい。

同様に「基本方針２」の「No.２－(13)幼保・小連携教育の推進」及び「No.２－(14)小・中・高連携教育の充実」と「基本方針３　人が豊かに生きるために体験を充実させ、学校、家庭、地域・社会が一体となった『つながりによる教育』を推進します」に基づく取り組みの「No.３－(１)グローバルな視野をもったコミュニケーションスキルの育成(外国語活動の充実)」ともども注目に値する。No.２－(13)は、幼・保・小の教員による連携教育推進委員会で、保育・授業の参観を行うとともに、小学校生活への滑らかな接続を目指す「ひのっ子カリキュラム」の活用について教員と保育士による交流会を行い、そのカリキュラム活用が定着してきた。各校・園による幼保・小連携教育の充実が図られ、小１問題に対応した小学校のスタートカリキュラムを活かした教育も充実した。新学習指導要領の「総則」には「学校段階等間の接続」の項目が加えられ、「幼稚園教育要領に基づく幼児期の教育を通して育まれた資質能力を踏まえて教育活動を実施し、児童が主体的に自己を発揮しながら学びに向かうことが可能となるようにすること。＜中略＞特に、小学校入学当初においては、幼児期において自発的な活動としての遊びを通して育まれてきたことが、各教科における学習に円滑に接続されるよう、生活科を中心に、合科的・関連的指導や弾力的な時間割の設定など、指導の工夫や指導計画の作成を行うこと」という方針の先行となっている。

また、英語教育に基づく「学校段階間の接続」において、「No.３－(１)」は「No.２－(14)」と相まってその成果をあげている。英語教育を充実させるために、ひのっ子教育２１開発委員会は、平成２７・２８年度に今後の英語教育の在り方について小・中・都立高校の教員で検討し、各校代表の教員による研究委員会を立ち上げ、年間講師指導の基に毎月開催し、研究発表による報告書を作成した。これを各校に配布したことにより、英語を用いたコミュニケーションを図るための授業改善、ＡＬＴ活用の方法等について理解が深まり改善につながった。「No.２－(14)」は下記「大綱３．」にも関連するが、高等学校のＪＥＴ青年と小・中学生が「日本の伝統文化の良さを伝える活動」を

テーマに交流活動を行った。日本の文化のよさを再確認するとともに、外国の人と触れ合う機会をもつことができたことで、相手を受け入れ、物怖じせずに自ら会話を楽しむ態度を育成することができた。

「大綱２．『虐待』『いじめ』『貧困』から子どもの育ちを守り支えます」としては、「基本構想」の「基本方針1」に基づく取り組みのなかから、平成３０年度から導入される「特別な教科　道徳」の具体的カリキュラムの先駆けとして大変有効な「No.１－(７)心の教育」と「No.１－(５)いじめ防止総合対策の推進」事業に注目したい。前者の「ひのっ子教育２１開発委員会(道徳)」において、「児童・生徒がよりよく生きる心を養う道徳教育の創造－『特別の教科道徳』の視点に立った道徳教育の構築と指導方法の工夫」を主題として研究し、報告会を開催して研究の成果を「報告書」リーフレットにまとめ、市内全教員に配布した。新学習指導要領「第３章　特別の教科　道徳」の「指導計画の作成と内容の取扱い」が示す「自らが考え、理解し、主体的に学習に取り組むことができるように」「考えを深め、判断し、表現する力などを育むことができるように、自分の考えを基に話し合ったり書いたりするなどの言語活動の充実」及び「問題解決的な学習、道徳的行為に関する体験的な学習等を適切に取り入れる」ことが十分配慮されている。また、後者の事業では、平成２６年度に策定された「日野市いじめ防止基本方針」を文科省が示した方針、より広い視点から調査して「積極的にいじめを認知し、適切に対すること」に基づき平成２８年６月に改定し、より効果的にいじめ問題の対策が図れるようにした。これにより、子どもたちが安心・安全に日常生活を送ることができるように、いじめの来然防止と早期発見、早期対応・解決に取り組み、いじめ防止等のために総合的かつ効果的な推進ができている。平成２８年度の新たに発生したいじめの認知件数が、平成２７年度と比較して小学校５８．３％、中学校４７．５％となり、しかも中学校のいじめの解消率が１００％となったのは画期的である。両者が相まって道徳教育が推進されていることは大いに評価できる。

「大綱３．郷土(ふるさと)を愛する日野人として成長し地域を創り上げるつながりをつくります」としては、「基本構想」の「基本方針 1」に基づく取り組みのなかから、平成２６年度よりの「No.１-(２)被災地に学ぶ生きる力プロジェクトの推進」を取り上げたい。これは「大綱１.」に関連しており、「主体的・対話的で深い学びの実現」の具体策として相応しいものであるが、同時に「大綱３.」を射程に入れた事業でもある。気仙沼中学校生徒会では、災害に備え、今までの体験や学びを活かし、それぞれの郷土の来来と協同でできることは何か(地域・学校・生徒会活動から)をテーマに交流を深めた。そのなかで、熊本への募金活動を一緒に行うという提案が出され、熊本の復興に向け街頭募金活動を実施し、熊本県美里町に寄附した。被災地への訪問は、生徒たちがこれからの社会へ向けて自分たちに何ができるかを自覚するための大きな刺激となった。また、地域や周りの人々との「つながり」を大切にし、地域防災について中学生としてできることを真剣に考えた。さらに、現地で学んだことを自校へ持ち帰り全校生徒で共

有するとともに、全中学生徒会役員によるサミットを通じて、気仙沼で学んだことから日野でできることを自ら考え、実践する機会となった。

さらに、「基本方針３」の「No.３－(７)郷土教育の推進」において、「郷土資料館」の学校への出前授業、展示室の見学会等を通して多数の児童に日野市が誇る文化財を周知し、「ふるさと日野に誇りと愛着をもったひのっ子」の育成が図れた。特に、平山陸稲栽培においては、教材づくりと事前学習の工夫によって感性を磨く指導に成果をあげた。また、「日野市生涯学習推進基本構想・基本計画―日野まなびあいプラン」の「視点1　学ぶ」事業である「No.４－(２) 旧蚕糸試験場日野桑園第1蚕室の国登録有形文化財としての登録に向けて」では、その第1蚕室、通称「桑ハウス」の登録申請が行われ、答申が出された。また「No.４－(３)文化財の調査・保護・啓発」においては、市の20%にも及ぶ史跡埋蔵地や「桑ハウス」等の「文化財を日野市の宝として末永く守り、活用も図るために、その調査を行い、文化財の意義について情報発信を行なう」目的のための鋭意調査・研究と啓発が進んでいる。

「大綱４．藝術文化の本物に触れ本物を自ら創る文化を高めていきます」は、上記の「No.１-(２)被災地に学ぶ生きるカプロジェクトの推進」や「No.３－(７)郷土教育の推進」、また下記「大綱５.」等にも関わっているが、「基本方針３」の「No.３－(５)本物を体験・体感できる機会の創出・拡充」と「No.３－(６)児童・生徒の芸術文化体験」を取り上げたい。中央大学やコニカミノルタ、日野自動車等の協力を得て、走り方教室等ではアスリートから直接指導を受けられ、また専門性の高い出前授業により科学技術に対する興味・関心が高まった。さらに「総合的な学習の時間」等において地域の方々へのインタビューや農業体験、フィールドワーク、高齢者施設訪問等を通じて現実に触れ、地域の文化のよさや愛着が持てるようにした。また、東京都交響楽団による音楽教室、児童・生徒の美術展や音楽会等開催し、芸術文化の創造に目覚める活動となった。

「大綱５．スポーツを『する』『観る』『支える』ひのっ子・日野人を増やします」としては、「基本構想」の「基本方針１」に基づく取り組みのなかから、「No.１－(10)２０２０東京オリンピック・パラリンピックに向けた体力・運動能力の向上」と「No.１－(11) 体を動かす楽しさ・心地よさ向上プロジェクト」を取り上げる。中央大学陸上部による走り方教室、アスリートによる講演や交流等の実施により、身体を動かすことへの意欲が高まるとともに、身体的リテラシーを高めて自分の生き方についても考えることができた。また、横浜国立大学准教授の指導により「体を動かす楽しさ心地よさ」プロジェクトを推進し、意欲を高める指導について学び、授業改善や休み時間の運動の在り方を検討し実践を共有できた。幼児期からの遊びによる体を動かす環境づくりの構築を推進した。運動の得意、不得意に関わらず、運動することを楽しむことができるようなルールの工夫をすることで、児童が意欲的に運動に取り組む環境づくりをした。運動する際のルールを工夫したり、グープでの活動を活用したりすることで、児童・生徒

が自身の役割を自覚し、主体的に運動に取り組むことができるようになった。これ等により、小中全学校及び市立幼稚園全園が各校の特色を活かしたオリンピック・パラリンピック教育を推進している。

「大綱６．家族の中で豊かな個性が育ちます　子どもを育てる家族を応援します」としては、「基本構想」の「基本方針３」に基づく取り組みのなかから、「No.３－(３)家庭教育学級事業の充実」を取り上げる。これは「日野市生涯学習推進基本構想・基本計画―日野まなびあいプラン」の「視点１　学ぶ」の「No.４－(１)家庭教育の充実」及び「視点2　つながる」の「No.４－(５)各校ＰＴＡ主催による家庭教育学級の充実」と連携し、家庭教育の啓発及び充実を図るために、家庭教育学級が全小中学校で３回開催され、延べ７７回（参加者５，４９２人）に達し、また講演会も３回行われた。家庭教育通信で家庭教育の啓発に努力されていることを評価したい。なお今後は、上記事業を継続するとともに、このような事業に参加しない、もしくはできない保護者対策に傾注すべきであろう。

以上のように、平成２８年度の教育委員会事業について高く評価できる。今後「第２次日野市学校教育基本構想」事業が、「日野市総合教育大綱　学びと育ちの日野ビジョン」に相応しく、さらに「地域と共につくる基本と先進の教育」へと発展することを期待したい。

（２）実践女子大学教授　南雲　成二

平成２８年度の主要評価対象事業数は、昨年度より３事業多い４０件である。その中から特に注目した１０事業を、以下取り上げたい。「教育のまち日野」第２次学校教育基本構想～地域と共につくる基本と先進の教育～基本方針１から２事業、基本方針２から４事業、基本方針３から２事業。そして、日野市生涯学習推進基本構想・基本計画「日野まなびあいプラン～このまちに生きる、だからこのまちで“学び・学び合う”」から２事業。

① １-(２)被災地に学ぶ生きる力プロジェクトの推進（学校課）
② １-(５)いじめ防止総合対策の推進　☆【1－(7)心の教育】と関連（学校課）
③ ２-(３)教育センターと連携した研修の充実（教育センター）
④ ２-(５)第４次日野市特別支援教育推進計画の策定（教育支援課）
⑤ ２-(６)日野市発達・教育支援センター「エール」を中心にした相談・支援体制の充実（教育支援課）
⑥ ２-(13)幼保・小連携教育の推進（学校課）
⑦ ３-(１)グローバルな視野をもったコミュニケーションスキルの育成（学校課）
⑧ ３-(４)ＰＴＡ活動への支援・協働（生涯学習課）
⑨ ４-(５)各校ＰＴＡ主催による家庭教育学級の充実（生涯学習課）
☆【３－(３)家庭教育学級事業の充実、４－(１)家庭教育の充実】と関連

⑩ ４-（６）学校支援ボランティア推進協議会事業の推進（生涯学習課）

☆【３－（２）学校支援ボランティア推進協議会事業の充実】と関連

①被災地に学ぶ生きる力プロジェクトの推進（学校課）

教育実践における骨太な基本方針、及び事業の目的、事業の概要、事業の成果・評価、今後の課題は報告書を精読していただきたい。何よりすばらしいことは、平成２９年４月「日野市公立中学校（全８校）全生徒へ」と題して配布された『平成２９年度日野市公立中学校生徒会サミット宣言』である。そこには次のように記されている。

今年のサミット宣言は、テーマを「学び」としました。未来につながる創造力を身に付けるための学びです。各校の生徒会から、いろいろな意見がだされました。その中に「生活に学べ」「生活できる喜び」という視点がありましたが、被災地の気仙沼中の交流でも同じような意見が出ていました。体験から学ぶことは大切なことだと思います。未来は自分たちの「学び」にかかっています。広い視野をもち、「学び」について深く考え、そして実行です。

メイン宣言【Step !! 習うから学ぶへ　～未来は　この手の中にある～　】

行動目標【L …得る→自ら知識を得る　I …言う→自分の意見をもち、伝える

F…深める→他の人の意見と共有し、深める　E…選ぶ→自分の道を選ぶ】

初等教育における「学び」は、幼保・小連携での遊び・喜びをエネルギーにした学び体験からスタートし、一つ二つ三つ～七つ八つ九つまでの「“つ”がつく時代」経て、人生二桁の１０歳・１１歳・１２歳へと歩を進める「学び」である。小学校中学年から高学年への学びの特徴は、自分に注がれていた多くの眼差し（保育・療育・教育それぞれの人間的愛）を、今度は自分からかかわりのある人々へ、物・事・様へと注ぎながら「人間であること、人間になること」を主体的・体験的に学びとり成長しあっていくところにあると思う。

初等教育の学びは、まさに自主・自立・自治（自律・自営）の基礎整備にあたると考える。この時期を経て、中等教育前期(中学校）に進み出た若者たちが、先生方の導きと支援をいただきながら、より主体的により自主的に行動し、為すことによって学びあいながら（Doing is Learning)、個々の体験を基に話し合い、協議し、共同的・協同的・協働的経験化への努力をし、次の行動指針と実践内容を創造していくプロセスは、誠に尊くすばらしいことである。中等教育実践の本質を具体化・具現化していると思うのである。

さらに、この学びの記録が『平成２８年度　被災地に学ぶ生きる力プロジェクト報告書』として冊子化されたことも大きな成果・教育実践財産であり、「学び遺産」である。中学生の「学びの文化発信」を実現していることがなにより嬉しく、ありがたいことである。長く初等教育現場（国・公立小学校３５年間）を歩んできたからかもしれないが、

身近な中学校のお兄さんやお姉さんが、一生懸命に学び・学びあい・学び深め・学びとった学習記録＝『手作り教科書』を手にできる小学生たちは、幸せ者であると強く思うのである。同時に、小学校教師全員の実感でもあると思う。成長した学び手たち（元小学生、現中学生）の姿、成長し続ける学び手たちの現在こそ、教育実践に携わる者にとって未来への力であり、現在を支える過去の力の再評価となるからである。この冊子が中学生だけでなく、広く小学校現場（総合的な学習や課題追求学習等）で活用され、さらなる学習の輪が広がり深まることを期待するとともに、高等学校や大学教育現場でも、生涯学習現場でも積極的に活用されることを願う。また、評価報告書に記されている「今後の課題４点」は、是非とも意欲的に積極的に推進して欲しい。

「日野市総合教育大綱」の観点１を、再度確認しておきたい。「人・もの・こと」とのかかわりの中で　自ら学び　未来を拓く　ひのっ子を育てます　～◇「人・もの・こと」とのかかわりの中で磨かれる　よりよきものへの思いと学びが　明るい未来をひらきます　◇自ら学び　考え　行動する力を育み　新たな価値を創ります　～

②いじめ防止総合対策の推進（学校課）

「学びと育ちの日野ビジョン（日野市総合教育大綱）」の観点２に押さえられている内容について、長期におよぶ粘り強い取り組みの実践と現状報告が、「いじめ問題対策委員会報告書」である。内容構成は次のとおりである。

第一：これまでの取組の成果と課題。（１　いじめをどう捉えるか　２　いじめの態様　３　日野市立小・中学校におけるいじめの件数の推移・解消率等　４　いじめをすべて拾い上げ、見逃さないための取組　５　いじめ解消と解消を判断した後の見守り　６　開発的・予防的取組）

第二：資料編　①いじめ防止対策推進法　②日野市いじめ防止基本方針。

評価報告書の「事業の概要」「事業の成果・評価」にあるとおり、＜一人で悩ませない、人を苦しめない＞この皆の願いを、皆の力で実現する努力を続けていただいている。自信と元気を身に付けた子供が育つよう、地域社会で子供を包み込み見守る努力と、学校を核として、虐待・いじめに正面から向き合い、覚悟をもって子供を守ることも、各教育・保育・療育現場で日々積極的に推進してもらっている。特に、未然防止、早期発見、早期対応にチーム力を活かしていただいていることが伝わってくる。「いじめ」は、古くて新しい教育課題である。いじめの防止も解決も、学校だけの自助努力だけでは達成できない。各家庭教育において、地域社会教育において、まさに相互互助しあいながら、「総合対策」として推進に取り組む必要がある。過去９年間の振り返りを基に、本年度もそのことを強く認識させられた。

「こころ育て」の教育実践（１－（７））とも関連して、今後検討しあっていきたい課

題がある。それは、従来の道徳教育実践にしても「特別な教科道徳」にしても、大人が子供に求める道徳性（道徳的規範意識や価値観も含めて）が、「人（人間）としての　つよさ　と　やさしさ　と　かしこさ」を追い求めることに、重点をかけ過ぎてきたのではないかという反省である。人間のつよさと背中合わせにある「人間のよわさ」や、やさしさと背中合わせにある「つめたさや無関心」、かしこさと背中合わせにある「人間のおろかさ」について、私たち大人が、謙虚に子どもたちや若者と理解・共感を深めあい、どうしていくことがより大切で身近な実行（中学校生徒会サミット宣言 LIFE、生活の中からの実直な学びと実践）と結ぶのか、語りあい考えあう機会を生み出していけたら、何らかの取り組みにつなげていけたらと思うのである。「LIFE」、それは一人ひとりのかけがえのない「命・暮らし・生活・人生」であることを、確かめあい、育みあいながらである。

③教育センターと連携した研修の充実（教育センター）

平成２９年３月３１日に刊行された『平成２８年度日野市立教育センター紀要～第１３集～』における松澤所長の「第１３集発刊にあたって」と、米田教育長の「教育センターへの期待」は、広く日野市民に知って欲しいメッセージである。Ａ 調査部の事業（１教科教育　２ふるさと教育　３基礎調査研究　４教育資料・広報）、Ｂ 研修部の事業（教職員研修）、Ｃ 相談部の事業（１学校生活相談　２不登校児童・生徒への学習支援〈ｅラーニングの実施〉３登校支援コーディネーター報告）と「編集後記」は、教育センターが日野市の教育文化推進に、教育実践研究の向上と開拓に果たしている役割を適切に語っている。日野市教職員の職能成長支援への具体的貢献内容と、現状の成果及び今後の課題も丁寧に示されている。教職員の力量形成とその伸長、さらなる職能成長の機会に、教育センターはまさに「なくてはならない存在（施設・環境）」であり、その貢献の歴史を踏まえながら、今後、教育センターがどうあるべきかを真剣に問い直すことも必要な時期だと考える。老朽化の進行に伴い施設の改築・新築も検討しつつ、「教育のまち、教育立市ひの」のさらなる充実のために教育センターが他の諸施設と協働して取り組むべき事柄もデザインし、相互に発信しあって欲しい。２－（９）ＩＣＴ活用教育推進・充実とも深く結ぶ課題であると思う。

④ 第４次日野市特別市支援教育推進計画の策定（教育支援課）

⑤ 日野市発達・教育支援センター「エール」を中心にした相談・支援体制の充実（教育支援課）

手元にある日野市教育委員会編『第４次　日野市特別支援教育推進計画』（平成２９年３月刊）「はじめに」に次の一文がある。

「日野市においては、福祉と教育が一体となった相談・支援機関として、平成２６年度にエール（日野市発達・教育支援センター）を開設し、エールでは切れ目のない個別の支援計画として「かしのきシート」を平成２８年度より電子システムにより運用しています。また、東京都の計画に基づき、平成２８年度からは特別支援教室（日野市呼称・ステップ教室）の導入が開始されました。日野市では、平成30年度までに全ての小・中学校に導入していく予定です。

本計画は、通常の学級に特別支援教育の視点を取り入れたひのスタンダードの取組や日野市独自のリソースルーム事業なども含め、前述した特別支援教育に関わる内外の動向を踏まえて、今後３年間で日野市の特別支援教育を更に推進するため、取組むべき施策を示したものです。（ｐ１より引用）

エールのパンフレットには、「０歳から１８歳までの子どもの育ちを切れ目なく支援します。～気づく・育てる・見守る・つなぐ～「福祉」と「教育」が一体となった総合支援」と見やすい文字で書かれている。そして、責任機関として「日野市健康福祉部発達支援課」と「日野市教育委員会教育部教育支援課」が併記されている。また、『通常学級での特別支援教育のスタンダード』＜日野市では、全ての子どもにとって良い環境や授業、指導のあり方(ひのスタンダード)を進めています＞も紹介されている。（この本も先見性と具体性において大変優れており、学校現場で活用されているのは勿論、大学のテキストにもなっている。）

日野市が先進的に取り組み、具体的な成果をあげている「福祉と教育が一体となった相談・支援機関」の充実が、日野市の特別支援教育の大きな推進力にもなり、学校教育における学びと支援力のさらなる開発エネルギーになっていることを高く評価したい。

⑥ 幼保・小連携教育の推進（学校課）
⑦ グローバルな視野をもったコミュニケーションスキルの育成（外国語活動の充実）（学校課）

この二つの事業に共通することは、平成２８年１２月２１日に出された文部科学省「中央教育審議会最終答申（第１９７号）」（その基盤整備としてまとめられた平成２７年「論点整理」を含む）を受けて、今春３月末告示された『新幼稚園教育要領』『新小学校学習指導要領』『新中学校学習指導要領』の内容を既に実践検証し、新学習指導要領・新教育要領の一歩先、二歩先を具体的・実践的に示しているという素晴らしい事実（実績）である。

成果物として刊行された次の二著は、北海道から沖縄県まで全国どこでも活用してもらえる貴重な内容構成となっている。

⑥ 関連刊行物：『遊びっ子　学びっ子　就学前教育と小学校教育の連携　～接続期における「主体的・対話的で深い学び」とは～』（全１７６頁構成　2017.4.14　東京書籍刊　編著者:日野市教育委員会「遊びっ子　学びっ子」編集委員会　with　斎藤政子　）

⑦ 関連刊行物：『小学校外国語活動と中学校外国語・高等学校外国語の円滑な接続～ＡＬＴの活用・小中高連携の視点を明確にした授業実践～』（全７０頁構成　平成２７・２８年度　ひのっ子教育２１開発委員会報告書＜平成２８年度・２９年度「東京都英語教育推進地域事業」＞）

まず、⑥幼保・小連携教育の推進については、事業報告書に書かれている「事業の目的⇔事業の概要⇔事業の成果・評価⇔今後の課題」一文一文が実践の裏付けと共に簡潔に表現されている。教育実践・授業改善にこれで完成ということはない、教えても学び手も共により納得のいく次元へと常に現在進行形であることを教えられる内容である。

次に、⑦グローバルな視野を持ったコミュニケーションスキルの育成（外国語活動の充実）であるが、ここでも事業報告書に書かれている内容は先見性に満ちている。文部科学省は幼保・小連携、小中一貫、高大接続という表現を用いているが、何より教育現場で大切なことは学び手支援・指導のための「連携」であり、学び手が安心して安定した学力伸長を図っていけるように、学校内も学校間もそのつながりを「円滑に接続」して、支援・指導が行きわたるように配慮することである。本事業は、ＡＬＴの活用と小中高連携の視点を明確にした授業実践を丁寧に積み上げ、外国語活動と外国語教育の円環な接続を紡いできた素晴らしい教育実践である。報告書によれば、「１学年あたり年間１８時間の配置時間を２０時間まで増やし、ＡＬＴ３名体制から４名体制とした。」とある。より質の高いコミュニケーションスキルの育成を展開していく為には、まだまだＡＬＴ配置について課題が残ることは言うまでもない。しかし、できることから一歩一歩、「人・もの・金」の三要素＝３Ｍを抜きに、理想と無限定保障で教育実践は語れない。厳しい限定保障の中でも知恵を出しあい、教育実践の実質を高めあっていく努力を続けたい。

⑧ ＰＴＡ活動への支援・協働（生涯学習課）

⑨ 各校ＰＴＡ主催による家庭教育学級の充実（生涯学習課）

☆【３－(３)家庭教育学級事業の充実、４－(１)家庭教育の充実】と関連

⑩ 学校支援ボランティア推進協議会事業の推進（生涯学習課）

☆【３－(２)学校支援ボランティア推進協議会事業の充実】と関連

上記の事業を取り上げたのは、「ＰＴＡ（Parent＆　Teacher　Association）活動の充実」と「学校支援ボランティアの推進」が、今後の日野市の教育実践をより確かで豊かなものしていく大切な要素の一つと考えているからである。平成２８年度の主要な取

り組み４０事業中上記６件が、保護者や地域の方々が主役となって、子ども達（新生児・乳児～乳幼児～児童～生徒）の教育・保育の充実に関わっていく「まちぐるみの教育実践案件」であったことに感動したのである。確かに基本方針３は、「人が豊かに生きるために体験を充実させ、学校、家庭、地域・社会が一体となった＜つながりによる教育＞を推進します」であり、「地域にある様々な力を結集し、子供たちの育ちと学びを育てていきます」である。まさに「論」も「証拠（実践）」もということである。この営みを丁寧に継続し、発展させるための「今後の課題」であると受け止めた。

基本的に生涯学習課が支援と協働を行いながら、「ＰＴＡ活動を充実・活性化させ、家庭・地域・学校における教育環境の改善や振興に寄与する」、「保護者の教育力向上を図る」、「地域全体で学校教育を支援する体制づくりを推進することにより、教員の子供と向き合う時間の増加、住民等の学習成果の活用機会の拡充及び地域の教育力の活性化を図る」、この方向性は良いと思う。各家庭・各学校現場、それぞれの地域の自主性・自立性・自治性が尊重されつつ、相補し充実していくことが期待される。

「学びと育ちの日野ビジョン（日野市総合教育大綱）」の観点６は、家族の中で豊かな個性が育ちます　子どもを育てる家族を応援します　＜◇子どもは家族の中で成長し　家族のつながりを学びます　子どもを育てる家族を応援します　◇多様な家庭の文化を尊重し　自分の育った家庭環境を誇りに思える地域社会をめざします＞である。この観点ともしっかりと結び合う事業が、継続的に展開されていることを評価したい。

人権の充実も、食育の充実も、学校図書館の充実も、学校の安心安全づくりも、学校における食物アレルギー疾患対応の充実も、ひのっ子シェフコンテストの充実も、第３次子ども読書活動推進計画の策定も、実は全ての事業に「保護者」の方々や「地域」「関連機関」「専門機関」の方々の賛助・支援があって実践できていることを、より深く認識した次第である。

No.1-(1)	学ぶ力プロジェクト(学ぶ力向上推進委員会)の推進		
基本方針	かかわりの中で知恵を出し合い、自立・協働・創造に向けた「２１世紀を切りひらく力」を豊かに育みます	事業経費	396,792円
担当課	学校課		

事業の目的

第２次日野市学校教育基本構想を踏まえ、日野市で進めてきた重点施策を基盤とした「２１世紀を切りひらく力」を身に付けさせるための授業について専門家と共に開発し、全２５校の授業創造に結び付ける。

事業の概要

２１世紀を切りひらく力の具現化を図るため、ユニバーサルデザインの授業、ＩＣＴを活用した授業を基盤として、「全員が参加し、ともに知恵を出しあい、あらたな創造へ」と向かう日野市型の学ぶ力を実現するための授業開発を行い、実践に結び付ける。

・学識経験者と各校　代表による月１回程度の推進委員会を開催する。
・成果をまとめ報告会を開催する。

【３校連携プロジェクト】
・地域を核とした総合的な学習の時間の再構築について、豊田小学校・日野第五小学校・日野第二中学校の３校で研究を推進した。

事業の成果・評価

【学ぶ力向上推進委員会】
中田正弘帝京大学大学院教授を年間講師とし,委員会を１０回開催し３月に報告会を開催した。
全小・中学校２５校の代表者と専門家が集まり熟議を行い、①これから日野市で目指す授業を『児童・生徒が学習対象と出合い、疑問や驚きから発見した追究すべき「問い」を出発点に仲間とともに事実を追究する中で、問いに関する事実やそれらの意味・価値を獲得し、社会への参画へとつなげていく「学びの循環」』と定義した。②ワークショップを通して、学ぶ力向上推進委員が様々な指導法を学び、その手法を各学校で共有した。③中学校区を核とした研究コアについて協議し、中学校区各校の校内研究やカリキュラム作成の一助とした。

今後の課題

【学ぶ力向上推進委員会】
・学ぶ力向上推進委員会で定義した「目指す授業像」を各学校で実践していくこと。
・中学校区を核とした研究を進め、推進委員会から発信し、各校の校内研究の改善、地域と共につくる教育課程につなげていく。
・これからの授業創造を構造化し、リーフレットにまとめ、全教員に配布する。

【３校連携プロジェクト】
平成２７年度に策定した「目指す児童・生徒像」を基に、９年間の連続性・系統性を踏まえた生活科・総合的な学習の時間の授業実践を行い、平成２９年度に中間発表を行う。

No.1-(2)	被災地に学ぶ生きる力プロジェクトの推進		
基本方針	かかわりの中で知恵を出し合い、自立・協働・創造に向けた「２１世紀を切りひらく力」を豊かに育みます	事業経費	1,740,403円
担当課	学校課		

事業の目的

東日本大震災の被災地を中学生が訪問し、現地の中学生との交流を通し、震災で得た生き方・人としての在り方、地域の復興のために何をするべきかなどを考えることにより「生きる力」を育む。さらに帰った後、各校の中学生と「生きる力」を共有し、生徒自身の生き方、在り方を見つめ、発展させるとともに、ここで得た体験を基に、避難所における中学生の役割について自ら考え行動することに結び付ける。

事業の概要

・日野市教育委員会が主催し、生徒１６名を被災地へ派遣する。
・７月３１日から２泊３日の日程で実施。
・宮城県気仙沼市を訪問し、①被災地において語り部の方の話を聞きながらの現地視察　②気仙沼中学校生徒会役員と意見交換会　③現地での清掃ボランティア等　を実施した。
・現地で学んだことを自校へ持ち帰り全校生徒で共有するとともに、全中学校生徒会役員による生徒会サミットを通じて、気仙沼で学んだことから日野でできることを自ら考え、実践する。

事業の成果・評価

・「被災地に学ぶ生きる力プロジェクト」実施にあたり、事前学習会では各校から選出された代表生徒がグループワーク等を通して交流を深めるとともに、気仙沼中学校との交流に備えて　①東京都や日野市の紹介　②日野市の中学校の特色ある生徒会活動　の２点について発表するプレゼンテーションを作成した。

・気仙沼中学校生徒会との交流会では、「災害に備え、今までの体験や学びを生かし、それぞれの郷土の未来について、また、協同でできることは何か。（地域・学校・生徒会活動から）」をテーマに交流を行った。その中で、熊本への募金活動を一緒に行うという提案が出され、熊本の復興に向け街頭募金活動を実施し、熊本県美里町に寄附した。被災地への訪問を通して、生徒たちがこれからの社会へ向けて、自分たちに何ができるかを考え歩み出す一歩となった。また「地域」や周りの人々との「つながり」を大切にし、防災について中学生としてできることを考え、平成２８年１１月２６日（土）に開催された平成２８年度地域別防災訓練への参加が実現した。
　平成２９年２月１１日（土）、１２日（日）に多摩平のイオンホールで開催された「第３回大学生ボランティア活動展＆イベント２０１７～被災地と多摩地域の架け橋」では、両日とも「大学生と中学生による活動発表」として、市内・近隣の各大学の学生たちと「被災地に学ぶ生きる力プロジェクト」の取り組みを発表した。

・プロジェクトの内容については、各校において校内報告会を開催した。市全体の報告会の準備のために事後学習会を行い、平成２９年１月１４日（土）の「児童・生徒によるプレゼンテーション大会」にて、気仙沼市の現状、気仙沼中学校との交流の様子を報告し、これから中学生としてどのような未来を目指していくのかについて発表した。

今後の課題

・被災地の復興が進むにつれて、現地で見て感じること、ボランティア活動の内容が変化していく中で、被災地に学ぶ内容も検討・充実させていく必要がある。
・被災地から学ぶだけでなく、日野市の将来像やまちづくりを意識した交流へ進展させていく。
・受入側（気仙沼中学）の体制の変化（担当者人事異動）があっても継続できる取り組みとしていく。
・宮城県気仙沼市、熊本県美里町をはじめとしたこの事業でつながりのできた自治体との「つながりによる生徒会サミット」（仮）の実施に向けて、予算化を含め調整する。

No.1-(3)	理科教育の充実		
基本方針	かかわりの中で知恵を出し合い、自立・協働・創造に向けた「２１世紀を切りひらく力」を豊かに育みます	事業経費	3,894,168円
担当課	教育センター		

事業の目的

ひのっ子が主体となる理科教育をテーマに、学習環境の整備及び地域の教育力、教育センター理科実験室活用の観点から理科教育の開発、教員の研修などを通じて、理科教育支援センターの拠点として理科教育の推進を図る。

事業の概要

・前年度の教員へのアンケート結果に基づいて、理科実験の基礎なる実験器具の扱い方を理科ワークショップの指導講師が行う。
・器具の扱いはもとより廃液処理や安全管理の仕方・注意点についても触る。
・企業や大学等と連携して企業の特性を活用した研修を実施する。
・多摩動物園や様々な企業との連携・協力によって、教員研修の充実をはかる。
・理科ワークショップでは、教員が理科の実験・観察の指導、理科の授業に安心して自信をもって取り組めるようにする。
・問題解決学習の進め方や実験・観察のポイントをおさえ、授業に活かすことができるものとする。
・単元指導での悩みの共有化を図る。
・理数授業特別プログラムでは、理数の面白さや有用性を児童生徒に実感させるため、大学や企業と連携して普段接することのない先端技術や一般的な授業では困難な実験等に触れる学習を行う。

事業の成果・評価

・理科実技研修会や講座等を通じて、若手教員に理科の基礎・基本の面での定着が見られた。
・理科実技研修では、アルコールランプや顕微鏡、上皿てんびん、ピペットやメスシリンダーの使い方、電池のつなぎ方、水溶液の調製などを実施できた。
・教員が器具の使い方や取扱いの注意点を理解できた。
・多摩動物園や様々な企業との連携・協力によって教員研修の充実が図れた。多摩動物公園では骨格や昆虫についての研修後、若手教員の驚きや喜びとともに変容が見られた。
・理数授業特別プログラム事業を通じて、小・中学校の児童・生徒が最新科学にふれることによって理科への興味や関心を広げることができた。
・ロボットを使った実験やコンピュータのプログラミング、暗号の作り方と使用法を学ぶことによって、理数的思考を学んだ。
・本年度は、市内小学校７校及び中学校３校で実施できた。
・各小学校へ、メダカや蝶の卵、えさ並びに、てこの原理等の実験機材の提供を行い、また、活用法の指導を通じて理科支援センターとしての機能の一部を充足できた。
・理科観察実験アシスタントを小学校全１７校に配置し、基礎的実験の準備や実際の観察、後片付け等の支援を行い、授業をスムーズに進めることができた。

今後の課題

理科研修の参加者を確保し、教員の実験実技の向上や安全管理面での自信に繋がるよう研修等を進めていきたい。また、小学校の理数特別授業プログラムについては、大学や企業と連携して特別授業の内容について工夫を重ね、授業単元への関連付けや児童生徒の興味・関心の醸成できるものにしていきたい。

No.1-(4)	人権教育の充実		
基本方針	かかわりの中で知恵を出し合い、自立・協働・創造に向けた「２１世紀を切りひらく力」を豊かに育みます	事業経費	349,000円
担当課	学校課		

事業の目的

一人ひとりの幼児・児童・生徒がそれぞれの発達段階に応じ、人権の意義・内容や重要性について理解し、自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることができるようになり、様々な場面や状況下での具体的な態度や行動に現れるとともに、人権が尊重される社会づくりに向けた行動につなげられるようにするため、人権課題の解決に向けた教員対象の推進委員会や研究指定校事業を行う。

事業の概要

・人権教育推進研修を年間４回開催
５月３０日（月）　内容：人権教育推進委員の役割、人権教育プログラムの活用、講義「合理的配慮について」
講師　宮崎　芳子　日野市特別支援教育総合コーディネーター
７月２７日（水）　人権教育啓発推進センターにおける」研修
内容：施設紹介、人権課題「性同一性障害」「性的指向」「世界の人権課題」
１１月１日（火）　内容：人権課題「犯罪被害者」　講師　いのちのミュージアム　鈴木　共子　氏
１月２０日（金）　人権尊重教育推進校発表（八王子市立元八王子東小学校）
２月２４日（金）　人権尊重教育推進校発表（町田市立相原小学校）
・人権尊重教育推進校
日野第六小学校が平成２８年度、２９年度東京都教育委員会人権尊重教育推進校の指定を受け研究を進めた。

・校長会・副校長会・生活指導主任研修会等において、性同一性障害等新たな人権課題に関する研修を実施
５月３０日（月）副校長研修会において、各校の人権教育全体計画を基に協議を行い、見直しを図った。

事業の成果・評価

【人権教育推進委員会の取り組み】
・毎年の人権教育推進委員会において、異なった人権課題を取り上げ人権課題に対する理解を深めるとともに、幼児・児童・生徒への具体的な指導の在り方について協議を行ってきた。
・人権教育推進委員会での講義等を通して、人権教育全体計画・年間指導計画の見直しが図られつつある。

【人権尊重教育推進校の取り組み】
・日野第六小学校が「学び・考え・協働し、発信する授業の創造　～人とのかかわり合いを大切にし、学びを実践に結び付ける学習指導の工夫～」を研究主題に、道徳の時間・生活指導・特別活動の充実、人権感覚を養う校内環境の整備、教職員の研修を行うことで、児童の人権を尊重する心を育む指導を推進した。

【各学校・園での実践】
・各学校、各園での高齢者や障害のある方との交流を通しての学び、人権感覚を高める様々な実践を行った。各学校での道徳の時間を充実させるとともに、日野第六小学校での研究の成果を市内全体で共有した。

今後の課題

・東京都人権施策推進指針が平成２７年８月に改訂されるとともに、人権教育プログラムが改訂され人権課題が再構築された。「性同一性障害」「性的指向」等の新たな人権課題についての教員研修を継続し教員の理解を深めるとともに、具体的な指導の在り方について検討する。
・平成２８年度、２９年度日野第六小学校が人権教育推進校の指定を受け、研究を進めている。昨年度の研究を基盤に、人権教育の充実に資する研究となるよう指導・助言を行うとともに、その成果を全校で共有化していく。

No.1-(5)	いじめ防止総合対策の推進		
基本方針	かかわりの中で知恵を出し合い、自立・協働・創造に向けた「２１世紀を切りひらく力」を豊かに育みます	事業経費	99,500円
担当課	学校課		

事業の目的

いじめ防止対策推進法の成立を受け、いじめ防止の対策を総合的かつ効果的に推進するため、日野市いじめ防止基本方針を策定し、本方針においていじめ防止等のための対策として、関係機関の連携を図る協議会及びいじめ防止等の実効的な対策を行う対策委員会を設置し、相談体制の整備や関係諸機関と連携した取り組みの推進、教職員の資質向上、専門的知識を有する者の確保等、またインターネットを通じて行われるいじめに対する対策の推進、市民への啓発活動などの取り組みを実施する。

事業の概要

平成２６年９月に策定した「日野市いじめ防止基本方針」は市長部局や関係諸機関との連携を図り、地域社会総がかりで取り組むことを掲げている。また、学校における「学校いじめ防止基本方針」の策定や校内組織の整備など、いじめを許さない学校づくりとして未然防止、早期発見、早期対応、重大事態への対処などについて規定している。
日野市に生活するすべての子供たちが、安心・安全に日常生活が送ることができるように、いじめの未然防止と早期発見、早期対応・解決に取り組み、いじめ防止等のために総合的かつ効果的に推進する。

事業の成果・評価

・いじめ防止基本方針に基づく対応・・・平成２６年９月に成立した基本方針を平成２８年６月に改定し、より効果的にいじめ問題に対する対策を図れるようにした。
・学校いじめ防止基本方針に基づく対応・・・全校が策定した基本方針を踏まえたいじめ問題に関する対応を実施した。
・日野市いじめ問題対策連絡協議会の設置・・・年１回開催（平成２８年５月２４日開催）した。
・日野市教育委員会いじめ問題対策委員会・・・学識経験者２名、学校関係者２名、教育委員会２名、特別支援総合コーディネーター１名で構成。学期に１回開催（平成２８年７月８日、平成２８年１２月９日、平成２９年３月２９日に開催）
日野市におけるいじめ問題に関する現状と課題について、学校における取り組みを具体例として示し、取り組みの良い点、今後さらに改善していく必要がある点について協議した。
・いじめの実態（平成２７年度・２８年度比較　当該年度に新たに発生した件数）
小学校　７２件　解消率９４％　→　４２件　解消率　９４％　※解消率は高い状態を続けている。
中学校　５９件　解消率８３％　→　２８件　解消率１００％　※解消に向けた取り組みの更なる充実を図る。

今後の課題

・平成２８年２月に「学びと育ちの日野ビジョン（日野市総合教育大綱）」が策定された。「２．「虐待」「いじめ」「貧困」から子どもの育ちを守り支えます　◇「一人で悩ませない　人を苦しめない」このみなの願いをみなの力で実現します◇　自信と元気を身につけた子どもが育つよう地域社会で子どもを包み込み見守ります」を掲げている。学校・保護者・地域社会・関係機関が連携し、子供の育ちを守り、支えていく。
・「すべてを拾い上げ、対応する」ことを基盤に、いじめの早期発見と、速やかな組織対応に努める。
・すべての子供たちが安全で安心して学校生活を送ることができるよう、子供たちの変化を見逃さず、つらい思いをしている子供に寄り添った対応を進める。
・いじめ防止基本方針の内容修正及び具体的な取り組みを定め、対策委員会で策定された報告書に基づき、具現化していく。
・各学校における学校いじめ防止基本方針に基づく取り組みの進捗状況を確認するとともに、学校への支援策の充実を図る。
・年間３回実施のふれあい月間におけるアンケート調査等を踏まえ、実態を把握するとともに、学校が組織的な改善策を講じることができるよう支援の充実を図る。
・校長会、副校長会、生活指導主任研修会等の機会を通して、市内の優れた実践の共有を図り、全ての学校の取り組みの充実を図る。
・学校評価へのいじめ対策の記載について各学校と連携し、調整を図る。

No.1-(6)	情報モラル教育の推進		
基本方針	かかわりの中で知恵を出し合い、自立・協働・創造に向けた「２１世紀を切りひらく力」を豊かに育みます	事業経費	―
担当課	学校課		

事業の目的

情報社会では、一人ひとりが情報化の進展が生活に及ぼす影響を理解し情報に関する問題に適切に対処し、積極的に情報社会に参加しようとする創造的な態度が大切である。誰もが情報の送り手と受け手の両方の役割をもつようになるこれからの情報社会では、情報がネットワークを介して瞬時に世界中に伝達され、予想しない影響を与えてしまうことや対面のコミュニケーションでは考えられないような誤解を生ずる可能性も少なくない。このような情報社会の特性を理解し、情報化の影の部分に対応し、適正な活動ができる考え方や態度が必要となっている。学校では、各教科等の指導の中で児童・生徒に「情報モラル」を身に付けさせる指導を行う。

事業の概要

・生活指導主任研修会等の研修において、児童・生徒が携帯電話等を使用する際、特にＳＮＳに関するトラブルの例とその対応等の具体例について協議を行う。
・中学校の技術・家庭科、小・中学校の学級活動等の授業において、児童・生徒への情報モラルに関する指導を行う。
・セーフティ教室等の機会を通して、児童・生徒及び保護者並びに地域の方々と、ネット社会の問題点等について学ぶ機会を設定する。
・ＳＮＳ東京ルール、ＳＮＳ学校ルールを基にした指導を進める。

事業の成果・評価

・各学校において、小学校から児童・生徒の発達段階に応じた情報モラル教育を推進している。
・ＳＮＳ東京ルール、ＳＮＳ学校ルールを基に、情報モラル教育の充実を図っている。
・平成２７年度の生徒会サミット宣言を基に、生徒たちが携帯電話の使用方法を考え、家庭ルール作成に向けた取り組みを開始するなど、生徒が主体的にトラブルを防ぐための取組を進めた。平成２８年度は、生徒発の保護者向けアンケートを取り家庭でのルール作りを行った。

今後の課題

・児童・生徒が携帯電話の使用、ＳＮＳの利用に起因する問題について、自ら課題を解決していくための具体策の策定を支援していく。
・生活指導主任研修会での情報共有、研修をはじめとした教員研修の充実、校内研修の充実を図ることを通して、児童・生徒が自ら考え正しい対処法を身に付けることにつなげる。
・セーフティ教室等の機会を活用し、保護者・地域社会への啓発、連携による対応の充実を図る。

No.1-(7)	心の教育		
基本方針	かかわりの中で知恵を出し合い、自立・協働・創造に向けた「２１世紀を切りひらく力」を豊かに育みます	事業経費	1,847,620円
担当課	学校課		

事業の目的

自分の大切さと他の人の大切を認め行動できる豊かな人間性を育成するため、人権教育の一層の充実を図る。また、道徳的な心情・判断力、実践意欲と態度などの道徳性を養うために、学校・地域社会が連携し、教育活動全体を通じて道徳教育を推進する。

事業の概要

・ひのっ子教育２１開発委員会（道徳）において、「児童・生徒がよりよく生きる心を養う道徳教育の創造～『特別の教科　道徳』の視点に立った道徳教育の構築と指導方法の工夫～」を主題として研究を進める。
・いじめ防止基本方針に基づく体制整備等取り組みの充実（協議会-年１回、対策委員会-学期毎）
・人権教育（互いに尊重し合う態度や他者と共に生きる力の育成）の推進（日野第六小学校が、東京都人権教育推進校の指定を受け研究を進めた。）
・大坂上中学校が、日野市教育委員会研究奨励校として道徳教育を中心とした研究を進めた。
・夢が丘小学校、三沢中学校が、東京都道徳教育推進拠点校として教科化についての研究を進める。
・道徳の教科化に向けて、道徳副読本の公費での購入
・道徳授業地区公開講座の充実
・ひのっ子教育２１開発委員会（道徳）における研修の推進
・動物ふれあい事業の継続実施

事業の成果・評価

・平成２８年度、２９年度に行うひのっ子教育２１開発委員会（道徳）において、平成２９年２月７日に報告会を開催し、１年間の研究の内容、成果と課題を示した。また、研究の成果をリーフレットにまとめ、市内全教員に配布した。
・東京都人権教育推進校として日野第六小学校が指定され、平成２９年２月に公開授業を行った。
・東京都道徳教育推進拠点校として、夢が丘小学校が平成２９年２月１０日に研究報告会を、三沢中学校が平成２９年１月３１日に公開授業を実施した。
・道徳副読本を中学校は全学年全生徒分、小学校は全学年１学級分を購入し配布した
・道徳授業地区公開講座を全小・中学校で実施し、児童・生徒、保護者・地域の共通理解による心の教育の充実を図った。
・動物ふれあい事業を全小学校1年生、全市立幼稚園児を対象に実施した。
・ひのっ子教育２１開発委員会（道徳）で研修を推進し、平成２９年２月７日に報告会を開催した。

今後の課題

・開発委員会の研究の成果が教員の授業実践につながるための取り組みの工夫
・道徳副読本は、学校への配布であるため次年度以降も同じ物を使用するが、劣化状況や改訂があった場合や進級時の不足分の補充など、適切に管理する。
・研究奨励校の成果内容を他校へ普及するための工夫

No.1-(8)	がん教育の推進		
基本方針	かかわりの中で知恵を出し合い、自立・協働・創造に向けた「２１世紀を切りひらく力」を豊かに育みます	事業経費	―
担当課	学校課		

事業の目的

児童・生徒に対し、がんについての理解及びがん（生活習慣病）予防のための教育を推進する。

事業の概要

・がんに関する教育の一層の充実を図るため、教材セットの開発を行う。
・日野市がん対策推進基本条例に基づき、市立病院医師の出前授業などを継続して推進し、併せて教職員のがん教育に対する意識の啓発を行い、がんに関する教育の一層の充実を図る。

事業の成果・評価

・市立病院医師並びに中学校代表教員による「がん教育教材作成委員会」を立ち上げ、市立病院医師作成の教材と学校の教員が実際に活用している教材を基に全ての教員が活用できる教材の開発を進め、９月には実際に授業を行い、内容について協議し改善を行った。
・市内小・中学校において、市立病院医師による児童・生徒向けの出前授業を実施した。

今後の課題

・昨年に引き続き「がん教育教材作成委員会」において中学校版教材の作成を進める。さらに、小学生対象の教材の開発も進める。
・市立病院医師による出前授業の継続的な実施のための調整等の工夫が必要である。また、出前授業の際に保護者・地域の方が参加できるよう工夫し、保護者・地域への啓発も図る。

No.1-(9)	食育の充実		
基本方針	かかわりの中で知恵を出し合い、自立・協働・創造に向けた「２１世紀を切りひらく力」を豊かに育みます	事業経費	96,000円
担当課	学校課		

事業の目的

子供たちが心と身体を培い、生涯にわたって生き生きと暮らすことができるようにするためには、健全な食生活を実践することができる人間を育てることが重要であり、学校教育を通して食育を推進することが求められている。食育基本法や日野市食育推進計画に基づき、学校給食における食育の一環として中学校においてテーブルマナー教室を実施するほか、各学校の食育リーダーが中心になって、食に関する指導の全体計画のもと特色ある食育事業を展開する。

事業の概要

「食に関する指導の全体計画」のもと、食生活学習教材などを活用してバランスのとれた食事の仕方などを学ぶ。農家の方の協力をいただき、農業体験や食材について学習する。全中学校において、中学３年生を対象としたテーブルマナー教室を実施し、食を楽しみながら食事の作法・マナーを学ぶ機会とする。食育研修を開催し、各学校の食育教育の充実と推進を図る。

事業の成果・評価

・各学校独自の食育教材を活用し、食材の選び方やバランスの取れた食事について、教諭と栄養職員が連携して食育事業を実施した。農家の方の協力で、実際に食材に触れ農作業の体験をする活動も展開され、生きた食育事業も実践された。
・テーブルマナー教室は、引き続き実践女子大学の協力をいただき全中学校で開催できた。講義と実践により、これから社会に巣立つ中学校３年生にとって基本的な食事のマナーを学ぶ機会となった。
・食育に関する研究会を実施し実践紹介を行ったことで、各校の優れた実践を共有し自校の食育の充実に繋げることができた。
・オリパラ「世界とともだちプロジェクト」学習・交流国のレシピ集を作成し、給食のメニューに取り入れた。
・児童・生徒が農家と顔のみえる食育活動を行い、栄養士・調理員が農家と連絡を密にとることのより、日野産野菜２５％を達成することができた。
・日野産野菜を使った「ひのっこシェフコンテスト」メニューや子供たちが考案したメニューを給食に取り入れて、子供たちが苦手でも食べることにつながり、食べ残しが減った。

今後の課題

・各学校において特色ある食育活動が実施されいるなか、児童・生徒が自ら弁当を作って学校に持参する「弁当の日」については、現在一部の学校の取り組みに限られている。食材への理解や料理を作る人への感謝の気持ち等学習効果が大きいことから、学校現場の状況や保護者の理解の上で、拡大を図っていく。
・保護者に食に関する興味や関心を持ってもらえるような情報発信を行い、保護者への食育につながる取り組みを行う。

No.1-(10)	2020東京オリンピック・パラリンピックに向けた体力・運動能力の向上		
基本方針	かかわりの中で知恵を出し合い、自立・協働・創造に向けた「２１世紀を切りひらく力」を豊かに育みます	事業経費	13,916,194円
担当課	学校課		

事業の目的

２０２０東京オリンピック・パラリンピック開催に向け、日野市教育委員会では「体を動かす楽しさ心地よさ・生涯スポーツの基盤」「国際理解」「共生」を３つの柱とし、オリンピック・パラリンピック教育を進めていく。

「生涯スポーツの基盤について」は、運動の２極化が言われる中、幼児・児童・生徒が「体を動かす楽しさ心地よさ」を味わうことを通して、生涯にわたって体を動かすための身体的リテラシーを身に付けるとともに、体力の向上を目指す。

「国際理解」については、ふるさと日野を知り、自国の文化を知り、発信していくことのできる子供たちの育成を目指す。オリンピック・パラリンピック開催に際して、様々な国の方が東京を訪れることを想定し、日野のことや自分の国のことを伝えるとともに、他国の文化や精神性など様々なことを学ぶ機会とする。

「共生」については、障害のある方との交流をはじめ多様な仲間とのかかわりの中で、様々な人々と共に生きていくことに焦点を当てた取り組みの充実を進める。

事業の概要

・全校・全園がそれぞれの特色を生かしたオリンピック・パラリンピック教育を推進する。
・２０２０オリンピック・パラリンピックに向けて体力・運動能力の向上を図るとともに、「体を動かす楽しさ・心地よさ向上プロジェクト」を進めて身体的リテラシーの向上を図る。
・多摩島しょスポーツ振興事業助成金、オリンピック教育推進校補助金を活用し、アスリートによる本物体験授業等を実施する。
・中央大学、コニカミノルタ等地域の大学・企業の協力を得た走り方教室等を実施し、子供たちが体を動かすことの楽しさ心地よさを味わい、体を動かす基盤づくりを行う。
・子供たちがスポーツに親しみ、継続的に取り組む動機付けとなる事業を実施する。

事業の成果・評価

【生涯スポーツの基盤】
・市内小中学校２５校、市立幼稚園５園が各校の特色を生かしたオリンピック・パラリンピック教育を推進した。
・中央大学陸上部による走り方教室や陸上競技の試技、アスリートによる講演や児童との交流等を実施し、児童・生徒の体を動かすことへの意欲が高まるとともに、自分の生き方についても考えることができた。
・横浜国立大学梅澤秋久准教授を講師とした「体を動かす楽しさ心地よさ」プロジェクトを推進し、児童・生徒の意欲を高める指導の在り方について学び、授業改善や休み時間の運動の在り方を検討し実践を共有した。また、梅澤准教授による幼稚園訪問等を通し、幼児期からの遊びによる体を動かす環境づくりの構築をすすめた。
・研究奨励校各校における授業研究・協議を通して、身体的リテラシーを高めるための授業について協議を行い、梅澤教授より指導をいただいたことで実践に基づいた研究を進めることができた。

【国際理解】
・中学校において筑波大学客員教授によるおもてなし教室を開催し、グローバルマナーを学ぶ機会となった。
・「世界友だちプロジェクト」の活動を進める中で、世界の国々の文化や習慣を知った。
・「日野囃子」の体験活動等、地域や日本の伝統文化に触れることができた。

【共生】
・小学校と特別支援学校との交流活動を行った。
・ブラインドサッカーの体験、車いすの体験活動、パラリンピアンとの交流等、多様な他者との交流を行った。

今後の課題

・平成２８年度に引き続き、オリンピック・パラリンピック教育の充実を図る。
・日野市のオリンピック・パラリンピック教育は、①生涯スポーツの基盤　②国際理解　③共生　を３つの柱とし、各学校と協議を重ねながら、日野市におけるオリンピックパラリンピック教育を確立するとともに、各校のオリンピック・パラリンピック教育のビジョンを作成する。

No.1-(11)	体を動かす楽しさ・心地よさ向上プロジェクト		
基本方針	かかわりの中で知恵を出し合い、自立・協働・創造に向けた「２１世紀を切りひらく力」を豊かに育みます	事業経費	703,494円
担当課	学校課		

事業の目的

現在日野市では、児童・生徒の運動に関して「運動しない児童・生徒が少なからずおり、運動する子としない子の二極化の状況があること」、そして「運動嫌いな子が減らないこと」という課題がある。そこで、児童・生徒の体力向上を達成するために「体を動かす楽しさ・心地よさ向上プロジェクト」に取り組み、児童・生徒が生涯にわたって、自身の能力や環境に合わせて運動を楽しんでいける能力「身体的リテラシー」を獲得できるようにするための取り組みを推進する。

事業の概要

取り組みとしては、運動嫌いな子「運動をしない子が運動をするようになり、主体的に運動する中で運動量を増やすことで、結果として体力が向上していく」という過程で、「一人一人の運動能力や環境に合わせ、生涯にわたって運動を楽しむ力、『身体的リテラシー』」を育成し、生涯スポーツの基盤をつくるため、横浜国立大学准教授梅澤秋久先生の指導を受け、取り組みを進める。

取り組みの視点としては、

- 授業の中での工夫（指導の工夫）
- 休み時間の工夫
- 運動環境の工夫（環境デザイン）
- 教具、遊具の工夫（モノのデザイン）
- 家庭へのアプローチ

の５つを設定し、これまでの授業研究と小・中学校の取り組みを持ち寄った協議の中で、校種を超えた情報共有と優れた実践の紹介を行う。

事業の成果・評価

・休み時間に体を動かす機会を設け全児童が外に出て遊ぶ時間を設定したり、多様な運動遊びを準備し児童が興味をもって運動に親しめる機会を提供したことが、身体的リテラシーの育成につながった。
・仲間と協力したり良いところをほめたり互いに教え合うことで、児童が安心して運動に取り組めるようになった。
・運動の得意、不得意に関わらず、運動することを楽しむことができるようなルールの工夫をすることで、児童が意欲的に運動に取り組む環境づくりをした。
・ボール運動の際、やわらかいボールを使う等道具を工夫することで、児童・生徒が運動を楽しむ基盤を構築することができた。
・運動する際のルールを工夫したりグループでの活動を活用することで、児童・生徒が自身の役割を自覚し主体的に運動に取り組むことができるようになった。

今後の課題

・家庭に対し、運動することの大切さについて啓発を図り、協力を得られるようにする。
・プロジェクトの成果を各校の実践に結び付けられるようにする。

No.2-(1)	特色ある学校づくり		
基本方針	質の高い教育環境を整え、「次代をつくる特色ある学校づくり」に取り組みます	事業経費	13,704,782円
担当課	学校課		

事業の目的

それぞれの学校が、個性と創造性のある優れた教育により、子供たちにとって楽しく誇りに思える特色ある学校づくりに取り組む。

事業の概要

・第２次日野市学校教育基本構想を踏まえ、各校が特色ある教育活動を展開するとともに、特色ある教育活動を基盤とした学校経営重点計画を作成する。
・学校経営重点計画をホームページ上に公開するなど、保護者や市民への見える化を推進する。
・学力向上支援者、社会人支援者、サポート教員及び英語指導補助員の配置に関して、一定の予算を校長裁量としている。各校の実態や特色に応じて予算を配分し、特色ある教育活動を展開する。
・地域を核とした９年間の学びの連続性・系統性について、小・小連携、小・中連携の視点を基に地域に開かれたカリキュラムの作成、教育実践を推進する。

事業の成果・評価

・第２次日野市学校教育基本構想を踏まえ、各校が特色ある教育活動を展開している。
・各学校が特色ある学校経営重点計画をホームページ上に公開し、保護者・地域社会に学校の取り組みを発信した。
・学力向上支援者、社会人支援者、サポート教員及び英語指導補助員について、各校が児童・生徒の実態や地域の特色を生かした人的配置を校長裁量で行うことができた。
・日野市教育委員会のオリンピック・パラリンピック教育の重点を踏まえ、各校で特色あるオリンピック・パラリンピック教育を推進した。各学校のオリンピック・パラリンピック教育の見える化の準備を進めた。
・地域にある大学・企業と連携した教育実践が行われた。

今後の課題

・各学校の特色ある教育活動を地域・保護者にわかりやすく見える化していくことが課題である。
・校長裁量予算を学校・地域の実態に応じて、効果的かつ重点的に配分し、各学校の特色ある学校づくりをさらに推進する。
・各学校の特色あるオリンピック・パラリンピック教育についてまとめ、ホームページに公開し、地域・保護者と連携した教育活動を推進する。
・地域を核とした９年間の学びの連続性・系統性について、学ぶ力向上推進委員会等で小・小連携、小・中連携の視点を基に研究を進める。
・地域・保護者と共につくる地域に開かれたカリキュラムの作成に向けて準備を進める。

No.2-(2)	学校図書館の充実		
基本方針	質の高い教育環境を整え、「次代をつくる特色ある学校づくり」に取り組みます	事業経費	14,631,000円
担当課	学校課		

事業の目的

学校図書館検討委員会が中核となり、これからの日野市型の学校図書館の在り方の検討を行う。

事業の概要

・学校図書館検討委員会を開催し、平成２８年度、２９年度の２年をかけて、これからの日野市における学校図書館の在り方を検討し、提案・報告を行う。

事業の成果・評価

・検討委員会の協議から、図書館の在り方として、「新たな『世界・発想・自分』に出会える場」「子供たちの学びの蓄積の場」「児童・生徒が主体的に学ぶ場」といった方向性が出た。
・全教員を対象としたアンケート調査を実施し、結果を分析した。

今後の課題

・教員へのアンケート結果を踏まえ、学校図書館検討委員会として、これからの日野市型の学校図書館の在り方を示す。
・学校図書館の改善と共に、学校における読書活動の充実を図る。

No.2-(3)	教育センターと連携した研修の充実		
基本方針	質の高い教育環境を整え、「次代をつくる特色ある学校づくり」に取り組みます	事業経費	2,016,000円
担当課	教育センター		

事業の目的

教育センター所員の長い教員生活で培い蓄積された経験を若手教員に伝え、授業力や指導力の向上を図ることを目的に若手教員を対象に授業観察・指導・助言を行う。また若手教員の教育力・授業力の向上を基盤に、ひのっ子の学力向上させることを目的とする。

事業の概要

・教育センター所員が「若手教員の授業観察のためのガイドライン」に沿って、１年次３７名（小２６名、中１１名）の若手教員には、年３回所属校を訪問して授業を観察し、指導・助言を行った。指導の観点は、学習指導案が適切に作成されているか、教材に対する理解が十分にあるか、説明や発問が的確で分かりやすいか、板書が丁寧で計画的なものであるか、児童・生徒と良好なコミュニケーションがとれているかなどを観察し、よかった点や課題・問題点を若手教員に示し、若手教員と次の授業に向けて改善策を話し合いながら指導・助言を行い、次回の観察時に改善の確認をした。

・２年次３１名（小１６名、中１５名）及び３年次２７名（小１３名、中１４名）の若手教員には、学校を所員が年１回訪問し,授業のねらいが明確で展開にも工夫のある学習指導案づくりを指導した。また、指導した課題に対する改善策について具体的な助言を行った。加えて教科指導における生活指導の在り方にも触れ、より実践的な指導力をつけていくための助言も行っている。３年次教員には、課題解決的、より実践的な授業を行えるよう、そして、児童・生徒の疑問や要求にも多面的に対応できる力をつけていくための助言を行っている。

事業の成果・評価

・所員が若手教員の授業を観察・指導・助言、励ましを行った結果、最終指導の時点では若手教員が授業を行う中で児童・生徒の表情や発言から児童生徒の理解度を把握し、授業を進めていくことができるようになっていた。視線や話し方で教員に授業へのゆとりも見られるようになった。
・２年次・３年次の夏季研修会では、担当所員が午前と午後の一日、グループ協議において若手教員が行う発表事例の授業を指導し、児童・生徒の理解への悩み等の相談に助言を行った。２、３年次のそれぞれ若手教員に課題の克服に向け目標をもって２学期に臨むように励ました。

今後の課題

・教育センターが行う授業観察は、若手教員が行う授業実践を指導・助言するものであるため、若手教員が作成した指導案等を事前に充分に読み込んで対応しないと効果的な指導・助言が難しため、充分な読み込みを実施したい。
・若手教員研修の意義や理解が充分でないと、指導案の内容が不明瞭であったり、自分の言葉で書かれていないことや提出時期の遅れにつながる。
・若手教員の授業観察にあたって、所属校による指導案等の事前確認をお願いしたい。

No.2-(4)	第3次日野市特別支援教育推進計画の推進		
基本方針	質の高い教育環境を整え、「次代をつくる特色ある学校づくり」に取り組みます	事業経費	62,574,952円
担当課	教育支援課		

事業の目的

第３次特別支援教育推進計画（計画期間：平成２６年度～２８年度）に基づき、最重点施策を含む各種施策を実施し、日野市の特別支援教育を更に推進し充実を図る。

事業の概要

・教員の指導力向上に向けた取り組みの推進として、特別支援教育の視点を活用した学級環境や指導方法など、「ひのスタンダード」を基にした授業のユニバーサルデザイン化の取組みを推進し、また、授業外の補充指導等「個への配慮」を深める指導についての実践研究を行い、研究成果を具体的にまとめて、特別支援学級を含む全教員と共有し活用する。
・中学校リソースルームの拡充として、発達障害等により学習に困っている生徒に対し、状況に応じた学習支援を行うため、市内中学校５校目のリソースルームを設置し指導を行う。
・小学校特別支援教室について、モデル地区における実施状況を把握し、日野市における初年度の導入として１グループ３校に設置し指導を開始する。実施経験を重ね、日野市における特別支援教室の運営方法等の確立を図る。
・中学校特別支援教室モデル事業について、平成２８年度は１グループ４校で実施し指導を行うことで、特別支援教室の中学校における実践方法と課題等について検証を行う。

事業の成果・評価

・教員の指導力向上に向けた取り組みの推進では、文部科学省の委託事業「発達障害早期支援研究事業」を活用し、小・中学校の教員に対する授業のユニバーサルデザイン化に加えて、個への配慮を深めるための授業外補充指導であるリソースルームの教材開発のための調査を実施し、教材を活用することで「学習の三段構え」により一人ひとりの学習を保証する体系化の深化を図り、(ひのスタンダード「リソースルーム」の活用マニュアル～「授業のＵＤ化」と連動する「授業の補充指導」の方法～)にまとめ、全教員に配布し、「ひのスタンダード」「授業のユニバーサルデザイン」の共有と活用を図った。
・中学校リソースルームの拡充では、市内中学校５校目として平山中学校で指導を開始し、個別の補充指導により、生徒の自信の取り戻しや保護者の子供への理解の深まりが拡がった。
・小学校特別支援教室の導入では、１グループ３校（日野第八小学校・潤徳小学校・七生緑小学校）で指導を開始し、実践を積み上げることで、日野市における特別支援教室の運営マニュアル等を作成し、共通理解を図った。また、平成２９年度に開設する８校（日野第一小学校・日野第四小学校・仲田小学校・日野第五小学校・日野第六小学校・滝合小学校・平山小学校・旭が丘小学校）の準備を行った。これにより、支援を必要としている児童の特別支援教室での受入れを推進し、指導の充実を図った。
・中学校特別支援教室モデル事業では、東京都よりモデル事業を受託することで、１グループ４校（日野第三中学校・日野第一中学校・三沢中学校・平山中学校）で指導を開始した。事業を実施して、その手法や課題等を把握し、事業の検証を行った。

今後の課題

・教員の指導力向上に向けた取り組みの推進について、平成２９年度は文部科学省の委託事業「教科指導法研究事業」を活用し、学習につまずくポイントを教科ごとに明らかにし、効果的な指導の在り方について調査研究を行うことで、小・中学校の全教員の指導力の向上を図る。
・中学校リソースルームの拡充について、児童・生徒の状況改善等事業効果が認められ、保護者及び学校から拡充が強く望まれおり、市内中学校６校目の設置に向けて推進する。
・小学校特別支援教室について、平成３０年度の全小学校での指導開始までに、日野市の特別支援教室の内容や運用方法を確立し、全校への円滑な導入に向けた準備を行う。
・中学校特別支援教室モデル事業について、平成２９年度は全校で実施し、東京都の制度導入に先んじて平成３０年度全中学校への導入に向けた準備を行う。

No.2-(5)	第4次日野市特別支援教育推進計画の策定		
基本方針	質の高い教育環境を整え、「次代をつくる特色ある学校づくり」に取り組みます	事業経費	404,140円
担当課	教育支援課		

事業の目的

第４次日野市特別支援教育推進計画策定委員会を組織し、特別支援教育の更なる推進を目的に、平成２９年度から平成３１年度の３年間を実施期間とする「第４次日野市特別支援教育推進計画」を策定する。

事業の概要

特別支援教育の更なる充実を図るため、平成２６年度から平成２８年度の実施期間で取り組みを進めている第３次日野市特別支援計画推進計画に引き続き、平成２９年度から平成３１年度の３年間を実施期間とする「第４次日野市特別支援教育推進計画」を策定し、取り組むべき具体的な施策について計画する。また、各施策の中で特に重点的に推進すべき施策を「重点施策」として計画する。

事業の成果・評価

第４次日野市特別支援教育推進計画策定委員会を、市民、学識経験者、小・中・特別支援学校の校長等を委員として、年間４回開催するとともに、特別支援学級等保護者を対象としたアンケート調査を実施し、その結果に加えて、パブリックコメントの意見を委員会において議論し、反映させて、平成２９年度から平成３１年度の３年間を実施期間とする「第４次日野市特別支援教育推進計画」を策定した。

今後の課題

・平成２９年度から平成３１年度が実施期間となる第４次日野市特別支援教育推進計画について、計画に掲げた具体的な各施策を確実に実施していく。
・小・中学校全校における特別支援教室（ステップ教室）の導入と検証、ステップ教室導入に伴う特別支援教育推進体制の見直しによる役割や連携の在り方、ニーズに応じた特別支援学級の新設に係る検討、エール及びかしのきシートを中心にした連携・支援体制の充実、リソースルームの小・中学校全校実施に向けた拡充、教員の指導力向上と校内委員会を中心とした学校支援体制の充実等は、特別支援教育の課題として、具体的に施策を展開していく必要がある。

No.2-(6)	日野市発達・教育支援センター「エール」を中心にした相談・支援体制の充実		
基本方針	質の高い教育環境を整え、「次代をつくる特色ある学校づくり」に取り組みます	事業経費	18,634,453円
担当課	教育支援課		

事業の目的

平成２６年度のエール（発達・教育支援センター）開設に伴い、福祉と教育が一体となった相談・支援体制を構築し、さまざまな専門職を活用して相談・支援体制の充実を図るとともに、地域や関係機関との連携も進め、子供が将来自立した生活を営むことができるように、一人一人に適切な支援の充実を図る。

事業の概要

・スクールソーシャルワーカー配置事業は、配置日数を増やし、体制の拡充を図ることにより、教育センターの登校支援コーディネーターとの連携を深め、不登校等の課題を抱えた児童・生徒に対し福祉的な面で働き掛けを行うとともに、学校の支援体制の充実と教職員の生活指導における資質向上、関係機関等とのネットワークの構築を図り、課題を抱える子供とその環境に働きかける支援を行う。
・エール（発達・教育支援センター）を中心にした連携支援体制の構築では、教育委員会が取り組む「就学・進学支援シート」・「個別の教育支援計画」を、エールで取り組む「かしのきシート」システムに運用の統合を図るとともに、かしのきシートの電子システム運用を進め、情報の保存、連携の確保を図り、継続的な支援に活用する。
・相談・支援体制の充実では、特別支援教育に関する総合相談、学校への相談・支援を行う特別支援教育総合コーディネーター、就学相談を行う就学相談員、発達相談や教育相談を行う臨床心理士、スクールソーシャルワーカー等のエールの専門職間で情報の共有を図り、連携して支援を行う。

事業の成果・評価

・スクールソーシャルワーカー配置事業は、学校からの依頼に応じて派遣や相談を実施したケースが増加し、スクールソーシャルワーカーの介入により、学校の支援体制に福祉的な支援がコーディネートされ、不登校や養育環境等の生活指導上の課題に改善が見られた。
・エールを中心にした連携支援体制の構築では、就学・進学支援シート・個別の教育支援計画の運用を「かしのきシート」システムに統合して活用を図った。また、文部科学省の委託事業「系統性のある支援研究事業」を活用し、「かしのきシート」のシステム化の推進、利用者の増加を図り、高等学校等への引き継ぎ等の連携を推進した。
・教育部門と福祉部門が「エール」内にある利点を生かし、保健師、臨床心理士、特別支援教育総合コーディネーター、就学相談員、スクールソーシャルワーカー等が、相談案件について必要に応じて情報を共有し、また関係機関と連携することにより、個別の相談、支援の充実を図った。

今後の課題

・スクールソーシャルワーカーについて、不登校や経済的困窮、養育困難など健全育成上の課題を抱えている児童・生徒の人数は多く、その環境等に対して福祉的な働き掛けの必要性は高まっており、学校の支援体制の整備と合わせ、スクールソーシャルワーカーの配置体制の拡充により対応を図る。また、学校との連携、子ども家庭支援センターやほっともなど関係機関との連携を強化し、より一層の支援体制の充実と多様な支援手段の活用が必要である。
・エールを中心とし関係機関と連携した切れ目のない支援を行うためのツールとして、かしのきシートシステムの円滑な運用と活用を推進し、利用件数の増加を図る。
・各種相談が複雑化し、増加している現状から、今後もエールを中心にした相談支援体制の充実のために、専門職の人材確保と定職化に努める必要がある。

※スクールソーシャルワーカー（SSW） 教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識及び技術を活用し、市立学校の児童・生徒が抱える様々な生活指導上の課題に対応することを目的に配置する嘱託員。

No.2-(7)	日野サンライズプロジェクト		
基本方針	質の高い教育環境を整え、「次代をつくる特色ある学校づくり」に取り組みます	事業経費	50,000円
担当課	学校課・教育センター		

事業の目的

・不登校状態にある子供たちの支援や保護者への支援、関係諸機関との連携を進め、日野市としてオールラウンドにかかわりあうための総合的な対策としての対応を図り、子供たちの豊かな育成、次につながる支援を目指す。
・学校生活における精神的悩み、人間関係でのストレス、登校しぶり、不登校、児童・生徒の心理的、又は環境をめぐる問題に関しての相談や支援、健全育成に関する資料提供を行う。

事業の概要

日野サンライズプロジェクト（登校支援プロジェクト）で作成した「対応検討プログラム」を活用し、不登校の未然防止、不登校児童・生徒の支援に当たる。

学校生活相談では、児童・生徒の社会的自立及び学校復帰のために、
１．相談活動として
ア　相談活動（学校生活上の問題、不登校に関すること）、イ　適応指導教室（わかば教室）に通室している児童・生徒への指導・支援、ウ　学校・家庭・地域・他の関係機関等との連携を行う。
２．「わかば教室」に通所する児童・生徒への指導・支援・相談
３．健全育成に関する情報収集及び相談
４．学校・家庭・地域・関係諸機関との連携
ア　適応指導教室連絡会（年３回実施）、活動(授業)参観を学期に１回行う。イ　通室児童・生徒の活動状況報告を毎月学校に行う。ウ　わかば通信を月１回発行する。エ　活動（授業）参観、保護者会、保護者面談を年４回行う。オ　市立小・中学校への訪問を年１回以上行う。カ　発達・教育支援センターや子ども家庭支援センターなど他の関係機関と連携を図る。

事業の成果・評価

・教育委員会に登校支援コーディネータを配置し、不登校及び不登校傾向にある児童・生徒の実態把握を行い、支援につなげることができた。
・「対応検討プログラム」を活用して、校内での組織的な対応を行うことができた。
・適応指導教室連絡会を年３回実施し、活動(授業)参観を学期毎に行った。
・通室児童・生徒の活動状況報告を毎月行い、「わかば通信」を月１回発行した。
・活動（授業）参観、保護者会、保護者面談を年４回行った。
・発達・教育支援センターや子ども家庭支援センターなど、他の関係機関と連携を図った。
・登校支援コーディネーターは、適用指導状況調査の集計分析資料を作成し、生活指導主任研修会を通じて不登校問題の改善に向けた情報提供及び助言を行った。
・わかば教室担当職員、スクールソーシャルワーカーとともに市内小・中学校全校の訪問を前期・後期に分けて行った。
・学校訪問により学校のニーズを図ることができ、実際の資料等の活用につながった。今後も引き続き、この事業を行っていきたい。
・不登校の実態について（平成２７年度・２８年度比較）
小学校　　５１名　出現率　０．５５％　→　　６７名　出現率　０．７３％
中学校　１１５名　出現率　２．６７％　→　１４７名　出現率　３．４３％　小・中学校ともに増加傾向である。

今後の課題

・第三の居場所も視野に入れた検討が必要となってきている。
・増加傾向にある不登校児童・生徒に対して日野サンライズプロジェクト「対応検討プログラム」を継続して活用し、組織的な支援体制づくりを行っていくことが益々必要となっている。関係諸機関との連携を一層深めることも必要である。
・適応指導教室「わかば教室」に通室する前のアセスメントが、今後の支援を見立てる上で重要である。児童・生徒一人ひとりの状況に応じた支援のために他機関との情報交換共有が今以上に必要となっている。
・一人ひとりの児童・生徒の学校への復帰方法や段階について、更なる保護者や学校との連携・協力が重要である。
・不登校児童・生徒の学校復帰には保護者と面談や連絡ができる関係づくりが必要であるが、保護者によって今まで以上に対応や連携の仕方に工夫と改善が必要な場合もある。

No.2-(8)	わかば教室、e-ラーニングによる一人ひとりに応じた学習活動支援		
基本方針	質の高い教育環境を整え、「次代をつくる特色ある学校づくり」に取り組みます	事業経費	13,917,917円
担当課	教育センター		

事業の目的

不登校の児童・生徒と保護者に対して、学校生活における精神的悩み、人間関係でのストレス、登校しぶり、不登校、児童・生徒の心理的、又は環境をめぐる問題に関しての相談や支援を行い、健全育成に関する資料提供を行うことを目的とする。

事業の概要

ＩＣＴの急速な発展やスマートフォンの普及に伴い、電子ゲームやＳＮＳの活用が自由度を増し、子供たちを取り巻く社会環境は急激に変化している。そうした変化に伴って学校での長期欠席や登校しぶり、不登校等が重要な課題の一つとなっている。これらの課題対応として、平成１２年５月に「児童・生徒の学校復帰および社会的自立のための支援や適応指導を行う」ことを目的として、日野市適応指導教室「わかば教室」が開設された。平成１６年４月「日野市立教育センター」設置に伴い、同センターの相談部として次の事業を行っている。

１　相談活動（学校生活相談）
２「わかば教室」に通室する児童・生徒への支援、指導とそのプランニング
３　健全育成に関する情報収集・相談
４　学校・家庭・地域・関係諸機関との連携

わかば教室では、通室する不登校児童・生徒一人ひとりに対して学習段階に応じた授業や学習支援を行い、また季節の行事や学習発表、作物の育成などの集団活動の機会を提供し、将来の社会的自立のための支援を行っている。さらに集団活動に馴染めない児童・生徒の居場所としての役割の一端を担っている。

事業の成果・評価

平成２８年度は、(平成２９年３月２４日現在)小学生７人、中学生３０人、合計３７人が入室した。入室許可者以外に体験通室者が小学校１３名、中学校１０名、計２３名であった。

・「わかば教室」では、児童・生徒一人ひとりの抱える課題の把握に努め、個別の指導・支援計画を立た。児童生徒一人ひとりの生活・学習・面接等の記録を取り、指導・支援・相談に生かした。
・平成２８年度も通室生が多く、他の通室生との関りができない児童・生徒がいた為、教室の使用法、グループ編成や時間割等を工夫した。
・指導員やカウンセラーの関り方も工夫し、指導・援助ができるよう努めてきた。
・年間を通して児童・生徒が充実した体験活動に参加し、人間関係を深め、自己肯定感や成就感を持てるように配慮して行事を運営した。
　※主な行事は春の遠足(多摩動物公園)、水墨画教室、茶会(事前学習)、携帯安全教室、避難訓練、収穫祭、夏季補習(８回)、通室日(２回)、老人ホーム、図書館訪問、音楽鑑賞教室、学習発表会(音楽発表会)、スポーツ大会、新年を祝う会(書初め、かるた大会)、社会科見学(立川防災館)、卒業・進級を祝う会などである。
・「わかばタイム」を午前中の最後の時間帯や午後の時間帯に設け、作文、スポーツ、図工、栽培、音楽を曜日毎に行った。
・『土・人・命・文化』に触れる活動や体験は必要不可欠のものであり、年齢の枠を超えて協力し成し遂げる成就感を得られるように実施してきた。
・ＩＣＴ機器・ソフト（e-ラーニングシステム）を活用し、児童・生徒一人ひとりの学習状況に応じた学習指導および助言を行った。

今後の課題

適応指導教室「わかば教室」に通室する前のアセスメントが、今後の支援を見立てる上で重要である。児童・生徒の状況に応じた支援をしていくために、他機関との情報交換共有が今以上に必要となっている。また、一人ひとりの児童・生徒の学校への復帰方法や段階について保護者や学校との連携・協力が必要である。保護者との面談や連絡ができる関係づくりが必要であるが、難しい保護者もいるため対応の仕方や連携の仕方に工夫と改善が課題となっている。さらに不登校の原因が保護者を含めた生活環境や子離れできない保護者等重層化、複雑化しており、情報収集と解析、蓄積を行い、運用の中で課題の克服に向けた道しるべとしていかなければならない。

No.2-(9)	ICT活用教育の推進・充実		
基本方針	質の高い教育環境を整え、「次代をつくる特色ある学校づくり」に取り組みます	事業経費	50,744,232円
担当課	ＩＣＴ活用教育推進室		

事業の目的

(1) ＩＣＴ活用教育を組織的に推進する。
(2) 教育委員会は、学校のＩＣＴ活用教育の充実のための支援を行う。

事業の概要

【機器、ソフト、ネットワーク環境等の整備を進める】
【ＩＣＴ活用教育の充実、先生方のＩＣＴ活用指導力の向上、自立した推進を目指して学校にメディアコーディネーターが学校を支援する】
【ＩＣＴ活用推進委員会を実施し、学校におけるＩＣＴ活用教育の充実を支援する】
【ＩＣＴを活用した授業の充実、先生方の活用指導力の向上のために夏季研修を充実させる】
【ＩＣＴ活用ニュースで学校における先生方の実践事例を紹介する】

事業の成果・評価

小中学校ともＩＣＴを活用し、一斉学習では、大型モニタにデジタル教科書や実物投影機等の画像を提示し、ラインを引くなど注目、焦点化をさせている。個別学習では、ＰＣ教室で１人１台のＰＣを活用し個別学習ソフトやインターネットでの調べ学習等を行っている。協働学習では、協働学習ソフトや自分たちが撮影してきた画像等を用い、話し合いや共同での制作等を行っている。

【機器、ソフト、ネットワーク環境等の整備を進める】
ＰＣ教室にタブレットＰＣを導入した学校では、校庭や体育館等でもタブレットＰＣを活用し、ＩＣＴ活用をした授業の幅が広がっている。
平成２８年度は、第一小学校、第八小学校、第三小学校、潤徳小学校、七生緑小学校、第三中学校、大坂上中学校、第二中学校、七生中学校に、児童・生徒用校内無線ＬＡＮを整備しタブレットＰＣの活用の幅を広げた。
【ＩＣＴ活用教育の充実、先生方のＩＣＴ活用指導力の向上、自立した推進を目指して学校にメディアコーディネーターが学校を支援する】
年間２９０回、メデイアコーディネーターが学校支援を行った。
【ＩＣＴ活用推進委員会を実施し、学校におけるＩＣＴ活用教育の充実を支援する】
ＩＣＴ活用推進委員会を２回開催し、信州大学東原教授にも出席をいただき、指導を受けた。
【ＩＣＴを活用した授業の充実、先生方の活用指導力の向上のために夏季研修を充実させる】
夏季ＩＣＴ研修を１１講座、メディアコーディネーターを中心に実施した。
【ＩＣＴ活用ニュースで学校における先生方の実践事例を紹介する】
ＩＣＴ活用ニュースを５１号発行した。

今後の課題

【機器、ソフト、ネットワーク環境等の整備を進める】
校内の無線ＬＡＮ環境を計画的に充実し、ＰＣ教室以外でも児童・生徒がタブレットＰＣを使用できるようにする。
【ＩＣＴ活用教育の充実、先生方のＩＣＴ活用指導力の向上、自立した推進を目指して学校にメディアコーディネーターが学校を支援する】
継続してメディアコーディネーターによる支援を行っていく。
【ＩＣＴ活用推進委員会を実施し、学校におけるＩＣＴ活用教育の充実を支援する】
平成２７年度より実施される「学ぶ力向上推進委員会」にＩＣＴ活用推進委員会の一部を含み、ＩＣＴ活用推進委員会を開催する。
【ＩＣＴを活用した授業の充実、先生方の活用指導力の向上のために夏季研修を充実させる】
夏季ＩＣＴ研修の開催日程、内容を見直し、教員が参加しやすくするとともに、内容についても充実させる。
【ＩＣＴ活用ニュースで学校における先生方の実践事例を紹介する】
授業での実践を積極的に紹介していく。

※ICT(Information and Communication Technology) 情報・通信に関連する技術一般の総称。

No.2-(10)	学校施設環境の整備		
基本方針	質の高い教育環境を整え、「次代をつくる特色ある学校づくり」に取り組みます	事業経費	1,158,963,340円
担当課	庶務課		

事業の目的

校舎の増改築、トイレ改修及び直結給水化事業を計画的に実施し、学校施設の環境を整え、児童・生徒に安全・安心な教育環境の整備・充実を図る。

事業の概要

【日野二中北校舎改築事業】
・日野第二中学校の老朽化した校舎を建替えるもので、現北校舎を解体し、新たな北校舎を整備（平成２７年度～２８年度）する。旧北校舎の代替施設である仮校舎（リース）を運用（平成２７年８月～２９年３月）し、平成２９年４月の新北校舎の使用開始に伴い、仮校舎を解体（平成２９年４月～２９年５月）する。
【トイレ改修事業】
・老朽化した小・中学校のトイレを内装、配管・便器の更新、照明の取替など全面的な改修により、衛生的で省エネ（節水・節電）に配慮したトイレとするための設計及び工事を行う。
【直結給水化事業】
・小・中学校の水飲栓（蛇口）の水を受水槽を経由をすることなく直接、水道管から供給するための工事を行う。
【学校施設整備計画】
・公立小中学校では、概ね６割の施設が築後４０年以上を経過し老朽化が進んでおり、更新を含めた老朽化対策が近々の課題である。国の施策でもある長寿命化を基本方針とし、各校の老朽化状況を把握し、地域の役割等も考慮した中長期的な施設整備の方針・スケジュール（案）をまとめる。

事業の成果・評価

【日野二中北校舎改築事業】
・日野第二中学校北校舎建替えに向け、実施設計に基づき、平成２７年度に引続き新北校舎の建築工事を実施完了した。平成２９年４月より、新校舎の使用を開始しており、生徒及び職員が安全で安心な教育環境の中、充実した学校生活おくることができるようになった。また、仮校舎の解体（平成２９年４月～５月）を実施し、校庭の全面開放に向け事業を進めている。
【トイレ改修事業】
・小学校１校・中学校１校のトイレにおいて、老朽化した内装の改修（床仕上げのドライ方式化など）、配管・便器の更新及び省エネ（節水・節電）設備への改修をすることで、衛生的で安全に安心して児童・生徒が利用でき、省エネにも配慮した教育施設に整備することができた。また、今後の改修予定がある小学校２校において、実施設計を行った。
　実施校　〔工事〕日野第三小学校、日野第四中学校　〔設計委託〕日野第八小学校、日野第七小学校
【直結給水化事業】
・小学校１校・中学校２校において、水飲栓（蛇口）から冷たく、安全でおいしい水を供給するとともに、老朽化した給水管改修などを実施し、衛生的で安全な教育施設に整備することができた。平成２８年度をもって全事業が完了した。
　実施校　〔工事〕夢が丘小学校、七生中学校、平山中学校
【学校施設整備計画】
・全小・中学校の調査（目視、コンクリート圧縮強度など）を実施し、各学校別の老朽化状況等についてデータ化し、このデータをもとに劣化度・優先度を判定の上、各学校別の整備方針（案）を定めた。また、この整備方針（案）に基づき改修・更新等に必要な概算額を算出し、中長期的視野（今後５０年間）でかかる事業費及びスケジュールを検討し『学校施設の長寿命化及び改築等の整備に関する中長期計画』をまとめることができた。

今後の課題

【日野二中北校舎改築事業】
・日野第二中学校北校舎改築工事完了伴い、平成２９年度４月より仮校舎の解体を進める。解体にあたっては、生徒の動線確保など、工事期間中の生徒の安全に十分な配慮が必要である。また、平成２９年度７月頃より既存校舎の外壁改修やグラウンド修繕を予定しており、引き続き学校関係者と十分な協議が必要である。
【トイレ改修事業】
・トイレ改修事業は、平成２７年度より２系統目の改修に入ったが、多くの学校で１～３系統が未改修であり、年々老朽化が進み、臭い・漏水などの問題が出始めている。また大規模改造等で改修済みの学校においても、床がウェット方式など現在の改修仕様に合っていないものがある。これらの問題解消のため、本事業を今後も計画的かつ継続的に整備を進める必要がある。
【直結給水化事業】
・直結給水化事業は、平成２８年度をもって全校に整備が完了した。今後は、安全でおいしい水が飲める環境を維持できるように適正な管理に努める。
【学校施設整備計画】
・『学校施設の長寿命化及び改築等の整備に関する中長期計画』の中で抽出された課題や「日野市公共施設等総合管理計画」との整合を念頭に実効性のある計画へとつなげるため、関係各課と今後も協議を図る。

No.2-(11)	学校の安全・安心づくり		
基本方針	質の高い教育環境を整え、「次代をつくる特色ある学校づくり」に取り組みます	事業経費	【庶務課】 106,185円 【学校課】 9,011,280円
担当課	庶務課・学校課		

事業の目的

【庶務課】
地域の安全は地域で守るという意識を広く醸成し、地域住民、学校、保護者、行政が一体となって子供を見守る体制を確立することで、子供たちの安全・安心を保持する。
【学校課】
・小学校の通学路に防犯カメラを設置し、通学路の防犯強化を図る。
・日野市通学路交通安全プログラムに基づく通学路の合同点検により、通学路の安全点検を行い、対策必要箇所の整備につなげていく。

事業の概要

【庶務課】※スクールガードボランティアによる登下校時・放課後の安全確保
・子供たちの登下校時の見守り等を行う「スクールガードボランティア」を登録を行う。登録者には、腕章等の防犯パトロール用品を貸与する。また、包括保険に加入することでボランティアに万が一のあった場合に備える。
【学校課】
・平成２７年度から平成３０年度にかけて全小学校の通学路に防犯カメラを設置していく。平成２８年度は豊田小学校、第五小学校、第六小学校、滝合小学校、旭が丘小学校の通学路に防犯カメラの設置を行う。
・平成２９年度の防犯カメラ設置事業につなげていくため、潤徳小学校、平山小学校、南平小学校、東光寺小学校、七生緑小学校の防犯カメラ設置予定箇所の抽出を行う。
・日野市通学路交通安全プログラムに基づき、交通管理者、道路管理者、学校、ＰＴＡ、教育委員会が合同で潤徳小学校、平山小学校、第八小学校、南平小学校、夢が丘小学校、七生緑小学校の通学路点検を行う。
・日野市通学路安全推進会議を開催し、通学路の合同点検の成果を報告するとともに、今後、対策を予定している箇所の確認を行う。

事業の成果・評価

【庶務課】※スクールガードボランティアによる登下校時・放課後の安全確保
・平成２８年度末のスクールガードボランティア登録者数が１，６０４名（平成２８年度中の登録者増数２３名）となった。
【学校課】
・豊田小学校、第五小学校、第六小学校、滝合小学校、旭が丘小学校の通学路に各校５台、計２５台の防犯カメラを設置することができ、通学路の防犯強化を図ることができた。
・平成２９年度に防犯カメラを設置する潤徳小学校、平山小学校、南平小学校、東光寺小学校、七生緑小学校の防犯カメラ設置予定箇所の抽出を行うことができた。
・日野市通学路交通安全プログラムに基づく通学路の合同点検により、潤徳小学校、平山小学校、第八小学校、南平小学校、夢が丘小学校、七生緑小学校の通学路点検を行った。危険箇所３３箇所の点検を行い、うち対策必要箇所として２６箇所を抽出した。
・日野市通学路安全推進会議を開催し、通学路合同点検の成果として対策済みの５箇所（右折矢印信号の増設（石田二丁目）、横断歩道塗り直し・ポストコーン修繕（三沢四丁目）、ガードレール修繕（三沢一丁目）、ポストコーンをガードレールに改善（南平一丁目）、草刈・街路灯清掃（三沢８８４番地付近））と一部対策が行われた４箇所の報告をするとともに、今後の対策実施予定箇所を確認した。

今後の課題

【庶務課】※スクールガードボランティアによる登下校時・放課後の安全確保
・平成２９年３月に千葉県で発生した地域の見守り者による小学生の殺人事件をきっかけとして、確実で安全な子供の見守りへの対応が、不可能な面があることを痛感させられたが、子供の安全確保のためには、引き続き地域住民、学校、保護者、行政が一体となった子供の見守り体制を強化していく必要がある。
・ボランティアの登録状況・活動状況について地域間での差が見られる。地域によって、既に自主的なグループによる見守りが行われている場合もあるため、その方々をボランティアとして登録していただくよう働きかけていくとともに、取り組みが広まっていない地域については、学校と連携して制度の周知をしっかりと行い、ＰＴＡや地域の他の団体を巻き込んだ活動となるような仕組みづくりを行っていく等して格差の解消に努める。
【学校課】
・平成２８年度設置により７校３５台の防犯カメラ設置が完了した。残り１０校５０台の設置が残っているため、今後も設置箇所周辺地域に配慮しながら設置を進めていきたい。
・防犯カメラの設置台数が増加することにより管理面の課題も増えてくることが想定される。防犯カメラが安定して稼動するように努めていく。
・日野市通学路交通安全プログラムに基づく合同点検は平成３０年度の点検をもって１回目の全小学校の点検が完了する。いままで点検した学校の対策必要箇所も含めて、対策の実施を進め、安全な通学路の確保を図っていくとともに、２回目の点検に向けてＰＤＣＡサイクルによる点検が進められるように対策の進行状況を引き続き確認し、整理していく。

No2-(12)	学校における食物アレルギー疾患対応の充実		
基本方針	質の高い教育環境を整え、「次代をつくる特色ある学校づくり」に取り組みます	事業経費	―
担当課	学校課		

事業の目的

平成２４年１２月に都内で食物アレルギーを有する児童が、学校給食終了後にアナフィラキシーショックの疑いでなくなった事故を受け、既に取り組みが開始されている様々な安全対策について整理し、対応マニュアルとして整備することにより、より一層安全・安心かつ確実な学校生活での食物アレルギー対応を実現する。

事業の概要

・平成２７年１２月策定の食物アレルギー疾患対応マニュアルの改訂。
・学校給食をはじめ、学校生活における食物アレルギー児童・生徒への対策として既に取り組んでいる安全対策をマニュアルに加え、国や都の指針をもとに、食物アレルギー疾患対応マニュアルを充実させ、適切な対応を実施する。

事業の成果・評価

・食物アレルギー疾患対応マニュアル検討委員会により「学校給食における食物アレルギー疾患対応マニュアル」の最新版を平成２９年４月に完成させ市立小中学校に配布。
・各学校長の指導のもと「食物アレルギー対応委員会」を設置し、緊急時における校内訓練（エピペントレーナーの実習含む）を実施した。
・次年度中学校入学予定者の面談調査票は、健康診断表と一緒に年度末に引き継ぎ、アレルギー面談は入学式・始業式以降に担任が決まってから管理職、学年主任、担任、養護教諭、栄養士と実施することを決定し、新入生に対する食物アレルギー疾患対応の引継を強化した。
・栄養士・養護教諭会でヒヤリハット事例について情報共有し理解を深めた。

今後の課題

・食物アレルギー反応も重症化、多様化する傾向にあるので、新しい情報を取り入れながらマニュアルの改訂を順次行っていく。
・日野市立病院との更なる連携を行う。
・幼稚園での食物アレルギー対応について情報共有をする。

No.2-(13)	幼保・小連携教育の推進		
基本方針	質の高い教育環境を整え、「次代をつくる特色ある学校づくり」に取り組みます	事業経費	273,000円
担当課	学校課		

事業の目的

幼稚園・保育所・小学校の三者の連携を深め、就学前教育と小学校教育との滑らかな接続を図るため、0歳から小学校入門期までのひのっ子カリキュラムの啓発と改善を図る。また、中学校区を中心とした小中連携教育の充実を図る。

事業の概要

・幼稚園、保育所、小学校の教員による幼保・小連携教育推進委員会で、保育・授業参観を行うとともに、小学校生活への滑らかな接続を目指すひのっ子カリキュラムの活用について教員と保育士による交流会を行う。また、各校・園による幼保小連携教育の充実を図る。さらに、若手小学校教員対象の幼稚園参観を行い、連携について理解を深める。

事業の成果・評価

・保育所・幼稚園・小学校教員による、ひのっ子カリキュラムの活用が定着化してきている。
・スタートカリキュラムの実践を広めるため、小学校４校で授業研究を、幼稚園１園で保育参観を行った。
・幼稚園の研究会を小学校の教員が参観したことで、より具体的な実践交流ができるようになった。
・小学校との接続を考慮に入れた保育所・幼稚園の保育事例、小１問題に対応した小学校のスタートカリキュラムを生かした教育の充実が図れている。
・幼児教育から小学校教育への円滑な接続を目指して１２月に交流会を行った。

今後の課題

・５歳児から小学校接続に向けてのアプローチカリキュラムの充実・改善を図る。
・各校におけるスタートカリキュラムのさらなる充実を図る。
・幼保・小連携推進委員会への私立幼稚園の参加の充実を図るとともに、小学校区別の研究会を増やし、より地域の実態に応じた連携を強化する。

No.2-(14)	小・中・高連携教育の充実		
基本方針	質の高い教育環境を整え、「次代をつくる特色ある学校づくり」に取り組みます	事業経費	587,613円
担当課	学校課		

事業の目的

小・中学校と高等学校間の交流を行い、校種間の連携・理解を深め、情報の共有を図り、日野に育つ子供たちの育ち・学びを支える。

事業の概要

・小学校外国語活動、中学校・高等学校英語科における合同研修会を継続的に実施した。
・高等学校と小学校との交流活動を行い、相互理解を図る。

事業の成果・評価

・英語教育における小・中・高連携事業は、小教研・中教研との連携として継続的に行われてきた。「英語教授法研修会」は３回目を迎え、平成２８年９月２０日（火）都立日野高等学校を会場に、カナダ・アルバータ大学よりDr.Bilashを招き、小・中・高校の教員を対象に開催された。教員参加型のワークショップとして様々な活動が行われ、ひのっ子教育２１開発委員会委員（外国語活動・英語）も多数参加し、目標達成に向けた段階的な指導の方法について学んだ。校種を越えた英語教育の継続性等について理解が深まるとともに、授業改善にもつながった。

・高等学校のＪＥＴ青年と小・中学生が「日本の伝統文化の良さを伝える活動」をテーマに交流活動を行った。日本の文化のよさを再確認するとともに、外国の人と触れ合う機会をもつことができたことで、相手を受け入れ、物怖じせずに自ら会話を楽しむ態度を育成することができた。

今後の課題

・小・中・高等学校の相互授業参観を継続させ、児童・生徒の実態把握と指導内容の共通理解をさらに深め、授業改善につなげる。
・英語科の取り組みを他教科に広げるための方策を検討する。
・市内３校の都立高等学校との連携をさらに深め、地域に育つ子供たちへの支援を充実させる。

No.3-(1)	グローバルな視野をもったコミュニケーションスキルの育成（外国語活動の充実）		
基本方針	人が豊かに生きるために体験を充実させ、学校、家庭、地域・社会が一体となった「つながりによる教育」を推進します	事業経費	20,372,475円
担当課	学校課		

事業の目的

グローバルな視野をもったつながりによる教育を推進するため、国際コミュニケーションスキルの育成を目指す。

事業の概要

・英語教育を充実させるため、平成２７年度、２８年度に今後の英語教育の在り方について、ひのっ子教育２１開発委員会において小・中・都立高等学校の教員で議論を行う。
・英語を用いて世界に発信できるひのっ子を育てるために、ＡＬＴの配置時数を増加させる。
・英語教育推進地域事業により、小学校担任の英語指導力を向上させる。
・中学校ＡＬＴの配置時間数を増加させる。
・日野市教育委員会の教育目標の一つである「ひらこう世界へ」を基調とし、日野市の中学生に、英語によるコミュニケーション能力の育成と異文化体験学習をとおして、国際感覚を養うとともに、「自ら考える」、「自ら行動する」、「責任もって生きる」生徒として、世界を舞台にした可能性への挑戦やリーダーシップを育てる。

事業の成果・評価

【ひのっ子２１研究開発事業】
年間講師指導の基、各校代表の教員による研究委員会を立ち上げ毎月開催し、２月に研究発表を行いその成果を報告書冊子にまとめ各校へ配布した。子供たちが英語を用いてコミュニケ―ションを図ることができるようにするための授業改善、ＡＬＴ活用のり方等について理解が深まり、授業改善につながっている。

【英語教育推進地域事業】
平成２８年度より実施している東京都の事業を活用し、ＡＬＴ活用、英語教材の購入により、小学校担任の指導力向上につながった。

【ＡＬＴ配置】
１学年あたり年間１８時間の配置時間を２０時間まで増やし、ＡＬＴ３名体制から４名体制とした。

【中学生国内留学体験事業】
「地元の子供たちに世界で活躍するためのきっかけを作る」という思いで始まった「中学生国内留学体験事業」も第１４回目を迎えた。東京日野ロータリークラブの奨学制度を受け、平成２８年１２月２６日（月）～２８日（水）の３日間、ブリティッシュ・ヒルズ（疑似体験型国際研修センター）に参加した生徒は、３日間の充実した体験活動により、さらに豊かな国際感覚を身に付けた。報告会では、学んできた内容を七生公会堂で一人ひとりが英語のスピーチで発表するとともに、英語による報告書を作成した。

今後の課題

・ひのっ子２１研究開発事業では引き続き、今後の英語教育の在り方について研究を続ける。
・平成２８年度、２９年度で英語教育推進地域事業の指定を受け、小学校外国語活動におけるＡＬＴの配置時数を増やすとともにその効果的な活用について研究を進める。
・中央大学国際交流センター等との連携を深め、各国からの留学生と市内小・中学生との交流や英語を使ってのコミュニケーションの機会を増やす。

No.3-(2) No.4-(6)	学校支援ボランティア推進協議会事業の充実 学校支援ボランティア推進協議会事業の推進		
基本方針	人が豊かに生きるために体験を充実させ、学校、家庭、地域・社会が一体となった「つながりによる教育」を推進します	事業経費	11,058,604円
施策の柱	自己実現・社会還元の場や情報提供		
担当課	生涯学習課		

事業の目的

地域全体で学校教育を支援する体制づくりを推進することにより、教員の子供と向き合う時間の増加、住民等の学習成果の活用機会の拡充及び地域の教育力の活性化を図る。

事業の概要

学校・家庭・地域が連携し、地域住民等の参画による、「授業等における学習補助」や「教員の業務補助」、「学校内外の環境整備」、「学校行事の手伝い及び登下校の見守り」などの学校支援活動を行う。地域全体で子供たちを育むつながりのある環境を整備する。

事業の成果・評価

・小学校１７校において学習支援、環境整備、学校行事支援及び登下校の見守りが行われた。

学習支援	活動日数	１，４５９日	参加ボランティア合計人数	６，７５５人
環境整備	活動日数	７８２日	参加ボランティア合計人数	５，２２１人
学校行事	活動日数	６６日	参加ボランティア平均人数	６６３人
登下校見守り	活動日数	７８０日	参加ボランティア合計人数	７，５５８人
		３，０８７日		２０，１９７人

・支援内容により日数やボランティアの参加人数に変動はあるが、参加人数は平成２７年度より千人余り増加した。多くの参加があり少しずつ地域住民の参加を得ながら活動を進めることが出来た。
・３回実施したコーディネーター会議での情報交換が活発に行われ、各校の事業を紹介するなかで講師の紹介や物品の調達方法を教えあったり、事業の組み立てや学校内の連携に悩んでいるコーディネーターの相談に乗ったりと、各校のコーディネーター間の連携が進んだ。
・その結果として、学校支援事業が１校での取り組みが他校にも広がったり、１７校のコーディネーターが他校との繋がりの中で活動できる事業に進化してきている。その活動を見ていたボランティアが新たにコーディネーターになるケースや、学校に活動の成果が理解され、学校から新たな支援の依頼やコーディネーターの増員推薦が上がってきている。
・読み聞かせの支援が特に活発に行われた。（まだ読み聞かせ支援を定期的に行っていない学校が、実施している学校支援の読み聞かせのノウハウを学び、新しく活動を行うためのきっかけづくりになった。）
・つりさげ式の名札を作成し、各コーディネーターに配布したことにより学校でのコーディネーターの活躍の認識につながった。
・希望するコーディネーターに学校支援のコーディネーターの肩書の名刺を配布することにより、活動を円滑に進めることができた。
・ワコールの社会貢献事業を活用した「つぼみスクール」を学校支援事業として行うなど、新しい取り組みも多数始められた。
・東京都主催の研修会にコーディネーターとともに参加し、企業の社会貢献としての講師派遣などの情報収集に努めた。
・他市から転入された校長・副校長への事業説明を行い理解を図り、学校との意見交換により実情を把握した。
・広報ひの特集号に掲載し事業内容やコーディネーターの紹介を行い、市民に広くこの事業を周知した。実際に広報を見た市民よりボランティアについての問い合わせもあった。
・大坂上中学校で、国の地域未来塾事業の補助金を活用し「放課後の学習支援事業」を始め、基礎学力の定着につながった。

今後の課題

・情報提供や学校との連絡調整など、新しいコーディネーターを中心に各コーディネーターへの支援
・市民・教員・市職員などへの事業の周知
・ＰＴＡなどの関係団体との連携の強化
・コーディネーター研修会の実施
・コーディネーターの活動に役立つ「学校支援ボランティア事業のしおり」やコーディネーターの名刺の作成
・「放課後の学習支援事業」（平成２９年度から３校）の充実と次年度以降の実施校の拡大

No.3-(3)	家庭教育学級事業の充実		
No.4-(1)	家庭教育の充実		
No.4-(5)	各校PTA主催による家庭教育学級の充実		
基本方針	人が豊かに生きるために体験を充実させ、学校、家庭、地域・社会が一体となった「つながりによる教育」を推進します	事業経費	1,321,740円
施策の柱	いつでも　どこでも　誰でもが学べる環境整備		
	教えあう　交流する仕組み・居場所づくり		
担当課	生涯学習課		

事業の目的

家庭教育の啓発及び充実のため家庭教育学級を実施し、保護者の教育力向上を図る。

事業の概要

・小中学校２５校ＰＴＡに委託して家庭教育学級を実施し、学習活動を行う。
・家庭教育学級講演会を開催し、保護者の家庭教育における基礎や方針づくり、課題・問題解決の一助となるよう、啓発・支援をする。

事業の成果・評価

【各ＰＴＡへの委託事業】
　目標とした年３回の実施については各校とも開催し、内容についても時代が要請しているテーマを含め工夫して行われた。
　※小中学校２５校合計　内容：食育、ネット・スマホの取扱、親子関係等、実施回数：７７回、参加者数：延べ５，４９２人

　各学校で行われる家庭教育学級を支援するため、生涯学習課では２回の説明会と反省会を行った。反省会においては各校の家庭教育担当者より「苦労はしたけど、よい勉強になった」という感想が寄せられた。
　一方、仕事をしている保護者の割合が高くなっている中で、３回の開催は負担感が強いとの意見も多数ある。回数の検討と内容の重点化が課題である。

【生涯学習課主催講演会】
　市内３カ所の会場で参加しやすい土曜・日曜日に講演会を行い、保護者を中心に教員や関心のある市　民の参加があり、どの講演も好評を得られた。アンケートも多く寄せられ、家庭教育力の向上に役立つ企画となった。

＜第１回講演会＞
　内容：将来社会で生き抜く力を伸ばす、参加者数：９６人、会場：イオンモール多摩平の森イオンホール
＜第２回講演会＞
　内容：困難に強い子を育てる、参加者数：１０３人、会場：ひの煉瓦ホール小ホール
＜第３回講演会＞
　内容：思春期の親子関係、参加者数：６８人、会場：七生公会堂

〈「ひのっ子きょういく」掲載〉毎号に家庭教育通信として家庭教育に役立つ記事を掲載した。

今後の課題

・学習会や講演会に参加しない、できない保護者への対応（情報発信、啓発）を引き続き工夫しながら行う。
・各校の家庭教育担当役員が活動しやすいよう、仕組みや説明会資料、提出書類の簡素化を実施する。
・庁内関係部署との連携を図ることによる内容の充実と参加者の広がりを図る。

No.3-(4)	PTA活動への支援・協働		
基本方針	人が豊かに生きるために体験を充実させ、学校、家庭、地域・社会が一体となった「つながりによる教育」を推進します	事業経費	125,000円
担当課	生涯学習課		

事業の目的

日野市立小中学校ＰＴＡ等の代表者及び会員に対し、資質向上の機会・資料を与え、ＰＴＡ活動を充実・活性化させ、もって家庭・地域・学校における教育環境の改善や振興に寄与する。

事業の概要

【教育委員会（生涯学習課）の役割】
・日野市立小中学校ＰＴＡ協議会（以下、「市Ｐ協」と記載）に委託料（「ＰＴＡ活動活性化事業運営業務委託料」）を支払うことによりＰＴＡ活動を支援する。
・市Ｐ協が開催する定期的な理事会等に教育委員会として出席し、情報発信や情報の共有化を図る。
・市Ｐ協主催の教育委員との懇談会や関係各部との懇談会の開催や広報誌等の作成・発行に協力する。
【市Ｐ協の事業】
・市内小中学校２５校の保護者・学校・行政・地域が一同に会せる情報発信の場を目指し、情報の共有化を図る。
・子供たちの健全育成のために市内小中学校のＰＴＡが情報交換をする場を設け、共通の課題を把握し解決する。
・意見交換や情報収集を行うと同時に、相互の課題の明確化と解決策を検討し、共通理解を図るため、行政・教育委員・校長等と懇談会を実施する。
・各校ＰＴＡ会員の資質向上・活動の活性化のために、講演会や研修会を行う。
・市Ｐ協の活動や課題、解決策の提案を行い、ＰＴＡ活動上参考となる教育関連情報を提供するため、広報誌の作成を実施する。

事業の成果・評価

年間を通じて役員会や理事会を行い、数々の懇談会の実施、研修会の開催、広報誌の発行等によりＰＴＡ活動を活性化させた。

・理事会（９回実施　参加者計３３５名）:各校のＰＴＡ代表・校長会代表・行政職員出席の下、理事会を開催し、行政・校長からの情報連絡、ＰＴＡ活動や各学校の状況に関する情報交換
・役員会・拡大役員会（１３回実施　参加者計１０４名）：役員・顧問を中心に、理事会への提案事項の企画・立案・小学校部会（８回実施　参加者計１３６名）・中学校部会（１１回実施　参加者計７６名）：小中学校別にＰＴＡ活動に関する勉強会・情報交換会
・ＰＴＡ研修会：平成２８年１０月８日（土）豊田小学校　参加者２４０名　テーマに従い情報交換を行い、各学校で抱える課題や解決策について話し合った。
・スポーツ研修会：平成２９年1月１４日（土）南平体育館　参加者２７０名　ビーチボールバレー研修会　スポーツを通して会員間の親睦を深めた。
・日野の都立高校3校合同説明会：平成２９年4月２２日（土）平山中学校・日野第三中学校　参加者４００名　都立高校３校の校長からのプレゼンテーションを実施した。
・広報活動：広報紙「かがやき」を2回発行し、市Ｐ協の活動を紹介　かがやき１００号：平成２８年１２月　約１４，０００部　かがやき１０１号：平成２９年2月　約１４，０００部
・行政との懇談会等　情報・意見交換、課題の共有
　教育部:平成２８年１１月３０日（水）５０５会議室　４５名
　教育委員:平成２９年1月１８日（水）５０５会議室　３５名
　防災:平成２９年3月１５日（水）５０５会議室　３５名
・プレゼンテーション：教育部の教育方針及び取り組みの周知、思いの共有・理解を図った。
　平成２８年9月１４日（水）５０５会議室　８７名
・新春交流会：学校長、行政関係者、保護者、地域で活躍している方、市Ｐ協ＯＢ等と親睦を深め、児童、生徒の健全育成について懇談を行った。平成２９年1月２７日（金）新町交流センター　１２０名

ＰＴＡ活動への支援と協働をすすめたことにより、家庭・学校・行政が一体となって子供の育ちを見守り,子供たちの育ちのために共同で行動する機運が高まり、具体的な動きに結びついている。

今後の課題

・各校ＰＴＡ間の課題の共有や理解の向上
・ＰＴＡ協議会と行政部門との相互理解の強化
・保護者のＰＴＡに対する理解の促進とＰＴＡ活動への参加者の拡大

No.3-(5)	「本物」を体験・体感できる機会の創出・拡充		
基本方針	人が豊かに生きるために体験を充実させ、学校、家庭、地域・社会が一体となった「つながりによる教育」を推進します	事業経費	480,000円
担当課	学校課		

事業の目的

地域の人・自然・文化などを生かした体験学習を充実させることで、地域に愛着をもったひのっ子を育て、豊かな心を育む。

事業の概要

各学校の教育活動において、地域の人材を外部講師とした授業を実施したり、地域の自然・文化を生かした体験活動を実施する。

【アスリート】
・中央大学陸上部、コニカミノルタ陸上部、日野自動車株式会社ラグビー部等、日野市にある大学・企業の協力を受け、児童・生徒が運動に親しみ技能をのばす取り組みを行う。
【地域の伝統・文化】
・オリンピック・パラリンピック教育の取り組みの中で、地域の伝統や文化について取り上げるとともに、ゲストティーチャーとして招き、交流する等の活動を行っている。
【ものづくり】
・平成２８年度理数授業特別プログラムによる授業で、首都大学東京の教授による特別授業を行った。また、日野自動車株式会社によるものづくり特別授業等,地元の企業の協力を得た取り組みを行っている。
【農業体験】
・地元の農家の方に協力いただきながら「梨園」の見学を行ったり、「東光寺大根」の栽培し収穫も行っている。「東光寺大根」は、食育の一環としてダイコン漬けを児童が作り、できた漬物は給食でいただいている。地元の農家の方には、年間を通してお世話になっており、地域の方との教育活動を進めている。
【文化財に関する現場見学会等】

事業の成果・評価

・走り方教室等アスリートから直接指導を受けられたことで、専門性の高い内容が指導され、児童・生徒の意欲の向上や技能の習熟につながった。
・市内の学術機関・企業の協力を得て、専門性の高い出前授業や研修を実施したことにより科学技術への興味・関心が高まるとともに、地元企業に対する関心も高まった。
・各小学校の生活科の授業では、地域の方を招いて昔遊び体験等を実施している。各小・中学校の総合的な学習の時間では、地域の方へのインタビュー活動や農作業の体験活動、フィールドワーク等を通して、地域の良さや文化、自然の豊かさを感じる学習を行っている。
・地域の高齢者福祉施設を訪問して学習したことを発表したり、一緒に体験したりする活動を実施している学校もあり、体験活動による地域の人々との関わりを通して、地域に愛着をもつようになっている。

今後の課題

今後も体験活動を生活科や総合的な学習の時間の年間指導計画に位置付け、つながりによる教育を推進するとともに、豊かな心の育成を図っていく。

No.3-(6)	児童・生徒の芸術文化体験		
基本方針	人が豊かに生きるために体験を充実させ、学校、家庭、地域・社会が一体となった「つながりによる教育」を推進します	事業経費	6,811,656円
担当課	学校課		

事業の目的

児童･生徒がさまざまな芸術・文化を体験したり、自ら工夫・創造・表現することを通して、芸術文化を愛好・享受する心情を育む。
地域のお年寄りを呼ぶなど地域に向け芸術文化を発信する機会を設け、地域全体の活性化に寄与する。

事業の概要

・児童生徒芸術月間（図工展・書初め展イオンホールでの同時開催）
・小学校連合音楽会、中学校音楽鑑賞教室を１１月に開催
・合唱祭・ひのっ子ブラス＆ボイス

事業の成果・評価

・小学校の図工・書初めを一堂に集めた「第２回ひのっ子作品展」をイオンモール多摩平の森イオンホールにて開催し、好評であった。
・第３回連合音楽会を開催し、２部に分け実施した。自らの音楽を他校児童へ表現するとともに、他校の児童発表にも刺激を受ける機会を創出できた。
・中学２年を対象に東京都交響楽団による音楽鑑賞教室を１１月８日に煉瓦ホール大ホールにて実施。１，５３４人が参加した。
・中学校美術展を煉瓦ホール展示室にて平成２９年1月２１日、２２日に開催した。
・中学校合唱祭を１０月下旬に煉瓦ホール（三沢中は府中芸術の森）で実施した。

今後の課題

・ひのっ子作品展は中学校が合同開催とするか検討中であるが、スペースが限られており、現状維持の方向
・芸術月間としてのＰＲ方法を検討する。

No.3-(7)	郷土教育の推進		
基本方針	人が豊かに生きるために体験を充実させ、学校、家庭、地域・社会が一体となった「つながりによる教育」を推進します	事業経費	638,916円
担当課	教育センター・郷土資料館		

事業の目的

【教育センター】
第２次学校教育基本構想の「ふるさと日野に誇りと愛着をもったひのっ子」「将来の日野を背負って立つ日野人」を育成するために、学校における郷土教育の在り方を研究することを目的として郷土教育推進研究を行う。
さらに、学びと育ちの日野ビジョン（日野市総合教育大綱）の「3. 郷土（ふるさと）を愛する日野人として成長し　地域を創り上げるつながりをつくります」の内、「◇郷土愛をもった子どもたちが成長し 新たな地域を創り上げていく 日野人としての成長を支えます」に基づいて郷土教材の発掘や教材化の推進及び授業の充実を目的に郷土教育推進研究事業を行う。
【郷土資料館】
日野市を物語る歴史文化及び自然などに子供たちが触れ・体験し、自らが学ぶ郷土教育を、地域の支援及び学校と連携し推進する。

事業の概要

【教育センター】
幼稚園、小学校の教員及び庁内の関係部署の職員が郷土教育推進研究委員となり、資料提供、情報提供を行い、顧問が専門的見地から指導・助言を行った。委員会を毎月開催し、実践報告・協議を重ね実践事例集を作成した。
夏期郷土教育研修会では午前は高幡、万願寺地区・石田地区でフィールドワークを行い、午後は潤徳小学校を会場に実践事例の発表・講義・演習を実施した。
また、平成２８年度は新たな取り組みとして第七幼稚園と日野第七小学校で実践授業研究を行った。「日野に尽くした人」をテーマに幼稚園では「林　丈太郎氏」を対象として実際に平山陸稲を作り、収穫体験、ゴルフボールでの籾摺り体験を行った。子供たちからは「お米が生まれた。」との声が上がった。小学校では、市民に身近な図書館をつくった「有山　崧氏」を学ぶ機会となった。
【郷土資料館】
・学校への出前授業を行い、「昔の道具（３年生）」「火起し器の実体験及び土器・石器の話し（６年生）」などの授業を行った。（２０件、１，２３５人）
・館内の各展示室の見学及び「昔の農具体験（５年生）」などを通し生活の変遷を学び、農具体験を行った。（２５件、２，４９０人）
・特別展「今、よみがえる真慈悲寺～幻の大寺院を追い求めて～」、各企画展ほかを開催し、地域の歴史文化を身近に親しめるような働きかけを行った。
・「真慈悲寺の調査・研究」「勝五郎生まれ変わり物語調査」や「七生の自然の調査・研究」を地域の皆さんと共に推進し、郷土の文化を顕彰し伝えていく事業を展開した。

事業の成果・評価

【教育センター】
実践事例集１２集が発行し、授業実践研究を通じて幼稚園と小学校の連携が深められた。さらにこの実践事例集をホームページに掲載し、授業に活かせるように郷土教育の啓発が図れた。教員が中心となった年度末の教育センターの発表・報告会では１年間の研究・実践の成果の発表を行い、郷土教育の進展が見られた。将来、郷土を愛し、郷土に親しむ「日野人」となるためには、感性の強い幼少期や思春期に地域を知ることや歴史を知ること、遊びやスポーツでの仲間づくり等が必要である。今回の小学校の実践授業では児童が自ら調べ発表することできた。また陸稲づくりでは特に教材作りと事前学習の工夫によって分かり易く、感性を磨く授業ができた。今後も、授業単元を視野に入れたテーマ選択や内容、実践方法を工夫、研究していきたい。
【郷土資料館】
・学校の郷土資料館見学や学校への出張授業は、４５件、約３，７００人を数え、子供たちへの郷土学習が定着してきており一定の評価を受けている。
・また、日野の誇るべき文化財；「真慈悲寺」「勝五郎生まれ変わり物語」「巽聖歌」「多摩丘陵の自然」ほかを周知・顕彰し、ひのっ子や日野人の郷土の文化に親しむ機運の盛り上がりを促した。

今後の課題

【教育センター】
次代を担う子供たちが日野を愛し、誇りを持って語れるためは、地域を知ること、郷土の歴史等を知ることが必要である。
しかし核家族化が、進み祖父母から直接が家族の歴史や昔話などを聞く機会が少なくなり地域社会との関係性も薄れたため、地名の由来や習俗、歴史、様々な遊びについての記憶も失われつつある。そのため、あらゆる機会を使って「ふるさと日野」の啓発が必要となってきている。特に七生地域にはまとまった資料はなく、世代を超えて学べるわかりやすい基礎資料づくりが課題となっている。
【郷土資料館】
・世代交代や土地区画整理等により、昔の人々の暮らしを物語る資料の廃棄・散逸が目立ってきている。そのような状況下で子供たちが郷土の文化を学び・伝承していくために、貴重な資料及び記録データの収集が急務である。
・学校と連携及び地域の支援・協力により、その資料の教材化を進めなければならない。

No.3-(8)	「ひのっ子シェフコンテスト」の充実		
基本方針	人が豊かに生きるために体験を充実させ、学校、家庭、地域・社会が一体となった「つながりによる教育」を推進します	事業経費	157,000円
担当課	中央公民館		

事業の目的

子供が食べることや食材の大切さを感じることで、食への関心を高め心身共に健康な子供を育てることを目的とする。また、これに伴い多くの市民にも食の大切さを伝える。

事業の概要

子供による料理コンテストを実施し、優秀賞、努力賞、敢闘賞、特別賞などを決定する。

【対　　象】　市内の小学校に通う小学４年生から６年生の個人若しくはグループ
【料理の条件】日野産野菜を活用（旬の食材）したメニューを、９０分以内で４人分を調理する。
（予算１，０００円以内）
【審査方法】　①地場野菜（日野産）の使用度　②オリジナリティ（アイデアや工夫）　③味　④見た目
⑤手際の良さ
【審 査 員】　・審査委員長　鈴木　章生（服部栄養専門学校教授）
・ひのっ子シェフコンテスト実行委員会委員長　　白尾　美佳（実践女子大学教授）
・日野市長　　大坪　冬彦
・教育委員長　西田　敦子
・児童審査員（書類審査で落選した児童から選出２～３人）
【運　　営】　ひのっ子シェフコンテスト実行委員会に委託（事業の企画・運営）して行う。

事業の成果・評価

◎ひのっ子シェフコンテスト
・本選実施日 ＝　２月５日（日）
・会　　場 ＝　日野第一中学校
・応　募　数 ＝　４６チーム（９４名）
・本選出場数 ＝　６チーム（１１名）
・周知方法　＝　１２月に案内を市内小学校へ配布

◎平成２８年度の取り組み
①調理中の様子を動画に撮り、保護者なども見ることができるよう別室で生中継をおこなった。

②特別賞を設けて「栄養士・給食調理員が選んだ給食のメニューに取り入れる」取り組みを行った。
特別賞については、平成２８年度中に市内小・中学校の給食メニューとして各校で実施された。

※最優秀賞及び栄養士と調理員が選んだ特別賞メニュー「まぜまぜスープごはん」日野第三小学校５年生

③給食調理員による給食パネル展を行った。

特別賞については、平成２８年度中に市内小・中学校の給食メニューとして各校で実施された。栄養士会や給食調理員（学校課）の発想により実現したことで、公民館事業ではあるが学校との連携が深まり、成果は高く評価できる。

今後の課題

・ひのっ子シェフコンテストを通じて、食育だけでなく、地場産野菜を知ることや仲間といっしょにメニューを考え調理することの楽しさを学ぶなど、公民館事業として実施することの意義を明確にする。
・市内全小学校からの参加を呼び掛けたい。（平成２８年度１７校中１４校の参加）

No.3-(9)	第3次子ども読書活動推進計画の推進		
基本方針	人が豊かに生きるために体験を充実させ、学校、家庭、地域・社会が一体となった「つながりによる教育」を推進します	事業経費	3,567,904円
担当課	図書館		

事業の目的

子供たち自らが成長や興味に応じて本の楽しさを発見し、読書を通じて学び考え生きる力を育むことができるよう、「読書でひろがる　ひのっ子の力」を基本理念に、次の３つの基本方針の達成を目指す。

１．子どもたちが、さらに身近に本と出あえる環境づくり
２．子どもたちが、自ら読書の楽しさを発信する取り組み
３．子どもと本をつなぐ活動をする人たちが連携する仕組みづくり

事業の概要

・健康課主催ママパパクラスにて、これから親になる方への絵本の読み聞かせ案内と図書館ＰＲを行う。
・小学校への「本の森」学級文庫セットを拡充する。
・小中学校へ調べ学習対応資料の貸出と搬送を継続実施する。
・中学生が本に親しみ、読書の楽しさを同世代に発信できるような取り組みを行う。
・「日野ヤングスタッフ」による取り組みを支援する。
・「子ども読書の日」にちなんだイベントを行う。

事業の成果・評価

・健康課主催のママパパクラスにて、これから親になる方への絵本の読み聞かせ案内と図書館ＰＲを行った（３回）。アンケート結果はおおむね好評であった。
・小学校への「本の森」学級文庫セットは、３～６年生までは学年２箱ずつに拡充し、延べ５１回、１２，０４２冊の貸出を行った。
・小・中学校への調べ学習用資料は、延べ１１４回、４，７６８冊の貸出を行った。
・中学生が本に親しみ、読書の楽しさを同世代に発信できるような取り組みとして、１１月５日（土）七生公会堂にて中学生代表生徒２３名の企画運営による「初野 晴」さんの講演会を開催した。参加者は約１５０名（うち中学生は４２名）。
・「日野ヤングスタッフ」は、学園祭などで明星大学・実践女子大学との共同企画イベントを行い、学生と本を通じた交流を図った。また、中学校１年生５クラスに出向き、おすすめの本の紹介を行った。
・子供の読書活動の大切さについて、広く市民の関心と理解を深めるため、４月２４日（日）イオンモール多摩平の森において「としょかんおはなしピクニック２０１６」を開催し、市内在住作家「おおぎやなぎちか」さんの講演会等を実施した。

今後の課題

・乳幼児とその保護者が図書館を身近に感じ、利用できるような取り組みを実施する。
・学校との情報共有に努め、より効果的な取り組みを行う。
・中学生の読書活動や発信を促す。

No.4-(2)	旧蚕糸試験場日野桑園第一蚕室の国登録有形文化財としての登録に向けて		
No.4-(3)	文化財の調査・保護・啓発		
視点	学ぶ	事業経費	1,137,735円
施策の柱	学びに関する様々な情報提供・相談機能の充実 いつでも　どこでも　誰でもが　学べる環境整備		
担当課	生涯学習課		

事業の目的

文化財を日野市の宝として末永く守り、活用も図るために、その調査を行ない、文化財の意義について情報発信を行なう。

事業の概要

文化財について必要な調査を行なうとともに、文化財看板の更新・作成、市のＨＰ上での情報発信を行なう。

事業の成果・評価

【埋蔵文化財関係】
・区画整理事業の進行により調査面積が拡大した埋蔵文化財調査をすすめるために、都や市の関係部署と調整を行ったうえで埋蔵文化財発掘調査を進めた。
・相武国道工事に伴う東京都の埋蔵文化財調査が始まったことにより、相武国道事務所、東京都、東京都埋蔵文化財センターなどとの調整会議を行った。
・西平山で平成２６年度に発見されている大型四面庇建物遺構を保存するため、区画整理課・道路課等の関係部署と調整を重ねた。雨水管を推進工法で埋設し、遺構の上の保護層を確保し、遺構を傷つけることなく保存することができることとなった。

【桑ハウス関係】
・旧農林省蚕糸試験場日野桑園第１蚕室、通称「桑ハウス」について、国の登録有形文化財への登録申請を行い、３月１０日に答申が出された。７月に正式に認定される予定。
・保存・活用及び市民等への周知を進めるため、「シルクロードネットワーク協議会」に加入し、山形県新庄市で行われたシンポジウムに参加して加入団体との連携を進めた。
・市としての保存活用計画書をまとめるに当たり「保存活用検討協議会」に参加し、文化財的価値の説明を行い、文化財的視点での利活用策を計画に盛り込んだ。
・文化財行政をオール日野市として進めていくため、１課２館の学芸員が定期的に集まり、情報交換や検討を行なうこととした。
・１１月の文化財ウイークに合わせ「桑ハウス」の公開説明会を行い、市民等７８５名が来場され高い評価を得た。また公開に当たっては、「桑ハウス」についての歴史等をまとめた資料や養蚕関係民具の展示や、「仲田の森発見プロジェクト」「首都大学東京」「桑ハウスに係わる市民団体」等による展示も加わり充実したものとなった。
・岡谷蚕糸博物館長はじめ岡谷市の関係者や八王子で桑の事業に係わる方等も来所され、他市への発信を図ることもできた。

【その他の情報発信等】
・平成２７年度に続き広報ひのに特集ページを確保し、日野の文化財の最新情報を掲載した。その他、冊子「多摩の歩み」への掲載や国・都などの主催の文化財報告会でも発表を行った。
・自治会や老人会の要請にこたえ、日野の埋蔵文化財発掘調査の最新状況の説明講師役を務めた。
・シティプロモーションとしても展開している「豊田ビール」のＰＲ活動においては、歴史文化財的価値について発信する役割を果たした。

今後の課題

・埋蔵文化財調査をすすめ、西平山の重要遺構等遺跡の性格を明らかにするとともに、保存整備に向けた対応を進めていく。
・文化財周知啓発ため、文化財看板については郷土資料館や新選組のふるさと歴史館の学芸員等とも連携し、観光的観点も入れながら計画的に設置を進めていく。
・「桑ハウス」については、国の登録文化財としての登録を記念して内容の充実と規模を拡大しての公開説明会を実施し、リーフレットの作成配布や映像で見る桑ハウスの上映により、市民の財産としての桑ハウスを内外に発信していく。事業実施に当たっては、学校や市民団体等との協働の中で進める。
・桑ハウスの「保存活用計画」を基に、活用の具体化や運営方法等の検討を関係部署と共に進める。
・平成２９年度福島で開催される「シルクロードネットワーク協議会」シンポジウムへ参加し、国有形文化財登録の報告を行い今後の活用案についても説明し、さらに加入団体との連携を強めていく。
・リーフレット作成や文化財看板設置により、「日野煉瓦」をはじめとした日野の文化財を市内外に広く周知していく。
・「日野市指定文化財補助金交付要綱」に基づき、補助金を支出することにより文化財を保護していく。

No.4-(4)	学びあい・つながりあい情報サイトの開設		
視点	学ぶ	事業経費	1,500,000円
施策の柱	学びに関する様々な情報提供・相談機能の充実		
担当課	生涯学習課		

事業の目的

「Hi　know！(ひのぅ)」(団体活動紹介サイト)を活用した生涯学習ネットワークの構築を図る。

事業の概要

「Hi　Know(ひのぅ)」(団体活動紹介サイト)を運営する日野社会福祉協議会に補助金を支出することにより、「Hi　Know(ひのぅ)」の充実を図り、生涯学習などに取り組む市民団体の活動を周知し、地域とのつながりや、ネットワークづくりの活性化を図る。

事業の成果・評価

・学びあい・つながりあい情報サイトである生涯学習ポータルサイト「Hi Know！(団体活動紹介サイト)」の利活用を進めるために、運営主体である社会福祉協議会との調整を行った。

・登録団体を増やすこと、「Hi Know！」の事業について知っていただき興味を持っていただくことを目標に、平成２９年度版「サークル団体・施設ガイド」及び「ひの２１世紀みらい塾」作成に向けた更新の登録についてのご案内の際に、事業案内を同封し周知を図った。(登録団体数は、平成２７年度に比べ２１団体増え、１７８団体)

・「Hi know！」イベント毎アクセス件数　　平成２８年度　４０，８４３件
平成２７年度　４０，４８２件
平成２６年度　４０，０００件

・市の施設や市民活動を紹介する「まち記者」を通じ、市民の生涯学習に役立つさまざまな発信をおこなった。

今後の課題

・各種関係団体への呼びかけを継続して行うことにより、掲載団体を増やし充実を図る。
・「ひの２１世紀みらい塾」制度やサークル団体名簿など他の生涯学習支援制度にリンクできる段取りを進める。

資　料

日野市教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価実施要綱

平成２０年１１月１０日
教 育 委 員 会 決 定
改正　平成２７年　４月　１日

（目的）
第１条　この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和３１年法律第１６２号）第２６条第１項及び第２項に規定する、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施に関し、必要な事項を定めるものとする。
（点検及び評価の対象）
第２条　日野市教育委員会（以下「教育委員会」という。）は、毎年１回、主要な事務の管理及び事業の執行状況について、点検及び評価を行う。
（学識経験者の委嘱）
第３条　教育委員会は、点検及び評価を行うに当たり、その客観性を確保するために、教育に関し学識経験を有する者の意見を求めるものとする。
２　学識経験者は、学校教育及び生涯学習に関して識見を有する者２名をもって充てる。
３　学識経験者は、教育委員会が委嘱する。
４　学識経験者には、予算の範囲内で謝礼を支払う。
（日野市議会への報告書の提出）
第４条　教育委員会は、点検及び評価に関する報告書を毎年度作成し、市議会に提出する。
（評価結果の公表）
第５条　教育委員会は、点検及び評価の結果を市民に公表する。
（評価結果の活用）
第６条　教育委員会は、効果的で、市民に信頼される教育行政を推進するために、点検及び評価の結果を活用する。
（庶務）
第７条　点検及び評価に関する庶務は、教育部庶務課において処理する。
（委任）
第８条　この要綱に定めるもののほか、この要綱の施行に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

付　則
この要綱は、平成２０年１１月１０日から施行する。
付　則
この要綱は、平成２７年　４月　１日から施行する。

学びと育ちの日野ビジョン（日野市総合教育大綱）

平成 20 年 6 月に制定した『日野市子ども条例』の前文は、「いつの時代にも子どもは社会の宝であり～未来への希望です」で始まり、「おとなは、子どもの力を信頼し、ともに社会をつくっていきます」としています。日野市は、子どもが健やかに育ち、学び、やがて地域を支えることのできる環境を全力でつくっていこうと考えます。

そのために日野市総合教育会議での議論をもとに、「学びと育ちの日野ビジョン（日野市総合教育大綱）」を策定しました。このビジョンのもとで教育と福祉の連携をさらに強化し、『第二次日野市学校教育基本構想』、『日野市生涯学習基本構想』、『新！ひのっ子すくすくプラン』を、地域の人々と共に総合的に推進します。

ビジョンテーマ

「ひのっ子を包み込む学びと育ちの環境が 地域から世界へ羽ばたく日野人を育む」

1.「人・もの・こと」とのかかわりの中で 自ら学び 未来を拓く ひのっ子を育てます

◇「人・もの・こと」とのかかわりの中で磨かれる よりよきものへの思いと学びが 明るい未来をひらきます
◇自ら学び 考え 行動する力を育み 新たな価値を創ります

2.「虐待」「いじめ」「貧困」から 子どもの育ちを守り 支えます

◇「一人で悩ませない 人を苦しめない」 このみなの願いを みなの力で実現します
◇自信と元気を身につけた子どもが育つよう 地域社会で子どもを包み込み 見守ります
◇学校を核として 虐待・いじめに 正面から向き合い 覚悟をもって 子どもを守ります

3. 郷土（ふるさと）を愛する日野人として成長し 地域を創り上げるつながりをつくります

◇自然環境資源 歴史や郷土文化資源 地域団体等の社会資源を有効活用し 郷土愛を育みます
◇郷土愛をもった子どもたちが成長し 新たな地域を創り上げていく 日野人としての成長を支えます

4. 藝術文化の本物に触れ 本物を自ら創る文化を高めていきます

◇藝術文化活動を行う環境整備を進め 本物に触れる体験・主体的な活動を充実します
◇表現するよろこび 創造するよろこびに まちが響きあいます

5. スポーツを 「する」「観る」「支える」ひのっ子・日野人を増やします

◇2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催をきっかけとし 子どもや若者が持つ
エネルギーを余すことなく発揮できる環境 多様なスポーツに関わる機会を充実します
◇体を動かす心地よさ スポーツする楽しさに 心が動き笑顔があふれます

6. 家族の中で豊かな個性が育ちます 子どもを育てる家族を応援します

◇子どもは家族の中で成長し 家族のつながりを学びます 子どもを育てる家族を応援します
◇多様な家庭の文化を尊重し 自分の育った家庭環境を誇りに思える地域社会をめざします

平成 28 年 2 月 24 日

日野市長 大坪 冬彦

平成２９年度　教育委員会の事務の管理及び執行状況の
点検及び評価報告書（平成２８年度事業）

平成２９年８月発行

発行　日野市教育委員会
編集　日野市教育委員会教育部庶務課
東京都日野市神明一丁目 12 番地の 1
電話　042-585-1111(代)